



## ニックリッシュの『経済的経営学』についての一考察（その③）

—— 『業績』と『簿記と統計』の検討を中心にして——

牧 浦 健 二

**要旨** 本稿では、ニックリッシュの、「経営経済学の体系化」の過程を明らかにするために、1912年に初版として出版された『一般商事経営学』（Nicklisch, H.: Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), 1. Aufl., Leipzig 1912.）と、1922年に第5版として出版された『経済的経営学』（Nicklisch, H.: Wirtschaftliche Betriebslehre, 5. Aufl., Stuttgart 1922.）について比較研究を行う。ねらいは、ニックリッシュが「価値の流れ」の検討により、経営経済学の体系化に努力した過程を明らかにすることにある。本稿では、1912年に出版された『一般商事経営学』では、章「企業の収益性と安全性」であったものが、1922年に第5版として出版された『経済的経営学』では、章「業績」とされ、リスクとリスク政策にウエートが置かれる反面、「企業の」という限定はなくなっている。また、『一般商事経営学』から継承された、章「簿記と統計」では、『経済的経営学』では「貸借対照表」、「財産目録」と「帳簿」いう節が新たに設けられる。本稿では、このような修正はどのような根拠に基づくものであるのかをわれわれは検討する。

**キーワード** ニックリッシュ、経営経済学の理論の体系化、リスク、記帳制度  
**原稿受理日** 2012年10月20日

**Abstract** In this treatise, we make a comparative study of two books that throw light upon the process for making the systematic theory carried by Nicklisch, H. We inquire into the changes in his assertion between the General Commercial Business Theory, in German “Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), 1. Aufl., Leipzig 1912” and Theory of Economical Business, in German “Wirtschaftliche Betriebslehre, 5. Aufl., Stuttgart 1922.” We make the way to formulate the systematic theory of business economy by studying about the value network clear. Our study asserts that he changed from his original section “earning and security for corporation” to section “outcome”. He weighted against risk and risk protection without restriction for corporation. In his original section “bookkeeping and statistics”, he added paragraph “balance sheet”, “inventory” and “account”. In this treatise, we traced why he made these changes.

**Key words** Nicklisch, H., Formulating the systematic theory of business economy, risk, the system of bookkeeping

## はじめに

1912年に出版された『一般商事経営学』と、1922年に第5版として出版された『経済的経営学』を、目次で比較すれば、本稿で検討する、章「業績」と章「簿記と統計」は、前著の章組上での論理の流れを後著はほぼ継承するものとみなせる。しかし、前著では、章「企業の収益性と安全性」であったものが、後著では、章「業績」とされ、リスクとリスク政策にウエートが置かれる反面、「企業の」という限定はなくなっている。また、章「簿記と統計」では、後著には、「貸借対照表」、「財産目録」と「帳簿」いう節が新たに設けられる。本稿では、このような修正はどのような根拠に基づくものであるのかをわれわれは検討する。

ところで、われわれは、1912年の『一般商事経営学』から検討が開始された章「資産の組織」(Organisation des Vermögen)と、1922年の『経済的経営学』で新たに追加された、章「労働の組織」(Organisation der Arbeit)が、モノ・カネによる物的資源の構造と、ヒトによる人的資源の構造を検討するものであり、これら2つの構造を統合して、有機的組織として運用するとき、生ずるものが「価値の流れ」(Fluß der Wert)であるとみなす。この点、経営学では、企業を海の中を泳ぎ廻る魚に喩えることがある。つまり、魚が、海水から必要な生活物資を採集し、海水に不要なものを放出しながら、活動するように、企業も、市場から経営資源を獲得し、自ら消費しない商品を市場に提供しながら、経営活動を営む。しかし、魚とは異なり、商品を市場に提供するときには、対価として、商品を製造するために必要な資源を獲得するために投下した資本を支払手段、つまり、現金として回収しなければならない。また、魚が、たとえば、より安全にかつ確実に、身体を維持・成長させるために、感覚器官を用いて獲得した経験を活用して一定の行動方針を有するように、企業も、計算制度を用いて収集した資料を活用して一定の行動原則を立てなければならない。この点、ニックリッシュの場合には、市場で経営活動する有機的組織では、「収益性と安全性」となる。

なお、残念ながら、シェンブルーク (Schönplflug, F.) によるニックリッシュの評価では、1933年に出版された彼の著『経営経済学』(Betriebswirtschaftslehre, 2. Aufl., Stuttgart 1954. (大橋昭一・奥田幸助訳『経営経済学』有斐閣 1970年))の参照箇所を見る限り、経営と経済性にウエートが置かれ、『一般商事経営学』と『経済的経営学』での、収益性と安全性について記載された箇所を示唆するものは見い出せない。

本稿では、簡単な補足をした後、1925年に第6版として出版された、『経済的経営学』に即して、検討する。すなわち、

- 1 経済的経営論と経営経済的取引論
- 2 経済的経営学の基礎概念
- 3 企業と経営
- 4 労働の組織
- 5 資産の組織
- 6 価値の流れ（以上、前号に記載済み）
- 7 〈補足〉
- 8 業績
- 9 簿記と統計

## 7 〈補 足〉

ニックリッシュは、企業について、規模から、「企業家の行為が指導においてのみ関係できる程に、企業が大きくなれば、企業が企業家に対してある種の独立性を有し、規模が自らの活動（Leben）を可能にする、限界に確実に到達する。この場合には、企業は完成された有機的組織（ausgebildeter Organismus）であり、企業家は、企業とはもはや同一ではなくて、むしろ1つの機関（Organ）、つまり、資産危険の負担者で、指導者（Leiter）である。……このような企業では企業家は取り替えられうる（ersetzbar）」<sup>(1)</sup>と主張した。また、企業の形態から、「単独の企業（Einzelunternehmung）では、ある程度まで、企業と企業家の密接な関係は常に存在する。会社形態、特に、株式会社（Gesellschaft auf Aktien）と有限責任会社では異なる。これらでは、企業と企業家の間での連携（Band）は本質上緩やかである。企業家は、主に負担するとしても、もはや総てのリスクを負担しない。彼らは、初めにあげた個人企業のように、自らの全資産で保証しないで、株式や持ち分の金額でのみ負担する。ここから、企業の活動（Leben）にとり困難な弊害が生ずる。

---

(1) Nicklisch, H. (1925): Wirtschaftliche Betriebslehre, 6.Aufl., Stuttgart 1925. S.41.; Vgl. Nicklisch, H. (1912): Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), Leipzig 1912. S.43.; 参照。田島壮幸著（1973）『ドイツ経営学の成立』森山書店 1973年 108頁；岡本人志著（1977）『経営経済学の形成』森山書店 1977年 197-198頁

企業に関する企業家の利害はここでは一面的で、主に、全く専ら、配当の金額に関する利害である』<sup>(2)</sup>と考へた。この点、彼は、かなり大規模な上場会社を具体的な研究対象としており、企業と企業家を明確に区分して、企業の立場から、企業という完成された有機体の組織原則を検討しているとわれわれはみなす。

ところで、このような企業では、「経営経済上の意義では、資産は、それ自体で、企業の経営により統一体に統括される、経済上の財を内容とする」<sup>(3)</sup>。そこでは、同種の財である資産部分から構成される総資産を想定しており、「企業の全体として連続した行為は資産により実施される」<sup>(4)</sup>。このため、資産は、企業に与えられた経済力、つまり、巧みにこれにより活動すると、増大するという適性を有する力を意味する<sup>(5)</sup>。このような力は、資産部分の相互の割合により、企業の意味をあらわしているが、組織されていない資産（すなわち、現金のみで編成される資産）では、結果（Wirkung）はゼロであり、組織された資産では、内在する自然力により目指す結果のための「基礎を構成する」領域（Gründefelde）となる、緊張（Spannung）をもたらす<sup>(6)</sup>。また、「緊張は資産の編成（Vermögensaufstellung）では2通りに示めされる。すなわち、1. 特定時点で資産を合成する、財の種類と、2. このような個々の資産部分が相互にある、価値の割合である」<sup>(7)</sup>。

他方、ニックリッシュは、「資本に装備される、すべての財務上の支払手段（finanzielles Mittel）が資本概念で集合されるべきであり、これは自己資本と他人資本である」<sup>(8)</sup>とみなして、「資本（営業用の資本（Erwerbskapital））は、経営経済が目的のための手段として用いる、経済財の有高と解される」<sup>(9)</sup>と定義する。これに対して、「資産は、経済体が自らのために自由に使用できる、財の全体である。事業用の資産（Geschäftsvermögen）は、企業が目的のための手段として用いる、財の全体である」<sup>(10)</sup>と定義する。「この定義から、各企業では、資本と資産は同一の事柄（Sache）に対する2つの表現であることは明らか

(2) Nicklisch, H. 1925. S.42.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.44.

(3) Nicklisch, H. 1925. S.60.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.54.; 参照。大橋昭一著（1966）『ドイツ経営共同体論史』中央経済社 1966年 187頁

(4) Nicklisch, H. 1925. S.60.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.54.; Nicklisch, H. (1911b): Die Grundsätze für die Feststellung und Beurteilung der Rentabilität und finanziellen Sicherheit privatwirtschaftlicher Unternehmungen, angewandt auf unsere Großbanken, in.ZfHH. 1911. S.78 左.

(5) Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.54-55.; Nicklisch, H. 1911b. S.78 左.

(6) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.60.; Nicklisch, H. 1911b. S.78 左-S.78 右.

(7) Nicklisch, H. 1925. S.62.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.56.; Nicklisch, H. 1911b. S.78 右-S.79 左.; 参照。拙稿（1980）「ニックリッシュの『一般商事経営学』の研究ノート」関西学院商学研究 第10号 1980年 42頁注(4)

(8) Nicklisch, H. 1925. S.64.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.58.

(9) Nicklisch, H. 1925. S.64.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.58.

(10) Nicklisch, H. 1925. S.64.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.58-59.



である」<sup>(1)</sup>と主張する<sup>(2)</sup>。このため、ニックリッシュは、資本と資産の概念の間での相違として、「資産は資産の種類により編成されるが、資本は異なる。支払手段（Mittel）の具体的な種類と組合わせとは関係ない。資本は財の種類により編成されない。どのようにして資本の部分（Teil）が区別されるのかは、今日の経済活動下で基礎として生ずる，法秩序から生ずる。根底は経済財に関する所有権（Privateigentum）である。ここで答えるべき問題は、企業で稼働する，価値がだれに所属するのかである。そこでは、二分類，つまり、自己資本か，他人資本かが生ずる。この編成は，企業の存在に対して，資産の編成と同様，直接的な重要性はない。これは，リスク〈『一般商事経営学』では事業危険〉を主に負担する部分が，総資本の内どれ程の規模であるのかのみを示唆する。これは，共同体の肢体に対する企業の成果の分配に対して，非常に大きな重要性がある」<sup>(3)</sup>と述べる。ここでは，「純利益の請求権に関係があるのか，企業にとり資本コスト（Kapitalkost）を意味する，利子に対するのみか」<sup>(4)</sup>が検討されるが，「企業家にとり，企業の自己資本が彼らの資本であり，企業にとっては，自己資本と他人資本から合成される，総資本の概念が妥当する」<sup>(5)</sup>とニックリッシュはみなす。

このような，ニックリッシュによる資産と資本の把握は，貸借対照表が企業の状態の表示のための手段という解釈をもたらす。この点，本稿でも検討するが，ニックリッシュは，「たとえば，貸借対照表は，企業に装備されている，手段を，資産構成部分と資本構成部分として，把握し，これらを相互に対比する。内容上では，貸借対照表は，特定時点での企業における価値の割合（Wertverhältnis）の全体像である。そこでは，貸借対照表は，各期間での体系的な簿記（systematische Buchhaltung）に含まれている，全体の利益（Gesamtgewinn）の算定のためのコントロールの手段とみなせる。ここでは，新しい経営経済の文献で生み出された，貸借対照表は利益算定の手段であるという反対の見解は，貸借対照表は全体の利益の描写のコントロールとしてのみ有効であるという私の見解に矛盾している」と主張している<sup>(6)(7)</sup>。また，ニックリッシュは，体系的な簿記では，貸借対照

(1) Nicklisch, H. 1925. S.64-65.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.59.; Nicklisch, H. 1911b. S.80 左.

(2) 参照。五十嵐邦正著（1966）『静的貸借対照表論の研究』森山書店 1996年 493頁

(3) Nicklisch, H. 1925. S.66.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.60-61.; Nicklisch, H. 1911b. S.80 右.

(4) Nicklisch, H. 1912. S.61.

(5) Nicklisch, H. 1925. S.66.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.61.

(6) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.271.

(7) ここでいう「新しい経営経済の文献」とは何か。この点，ニックリッシュは，『経済的経営学』の別の箇所でも，「要約すれば次のようにいえる。経営経済の文献では，利益は経済性に対して『一定の基準であらわされるもの（maßstäblich）』となると主張されてきた。しかし，両者の関係は全く逆である。つまり，経済性が利益に対して『一定の基準であらわされるもの』となる」（Nicklisch, H. 1925. S.83.; 参照。古林喜楽著（1967）『経営学方法論序説』三和書房 1967年 13頁；田島壮幸1973. 121-122頁；岡本人志1977. 208頁 209頁）と述べているが，「新しい経営経済の文献」は，

表と財産目録 (Inventar) が構成要素であるが、財産目録が、まず、数量、その後、価値で、個々の資産有高の正確な算定を行い、この実際の有高を帳簿上での有高に比べて、そこから価値の差異、つまり、利益か損失が生ずると主張する<sup>(8)</sup>。この点、われわれは、特定時点での資産と資本の有高を把握し、その変動を継続的に捉える簿記の目的から、財産目録を重視しようとする彼の姿勢を指摘できる<sup>(9)</sup>。しかし、1925年の『経済的経営学』では、1912年の『一般商事経営学』では見られない考えを提示する。すなわち、「期間簿記 (periodische Buchhaltung) は継続簿記 (laufende Buchhaltung) により補完される。この組織単位は、個々の資産部分か資本部分について継続して行われる計算、つまり、勘定 (Konto) である。私はこの対象についての解説を2つの重要な命題 (Satz) により始める。第一の命題は、『すべての継続した勘定は有高勘定である』というものである。第二の命題は、『資産有高と資本有高のみが存在するため、また、資産勘定と資本勘定のみ、つまり、2つの勘定系列 (Kontenreihe) が存在し、その他の勘定系列は存在しない』というものである<sup>(10)</sup>。ただし、この解説は、有名な事業勘定論 (Geschäftskonten-Theorie) や、二勘定系列論 (Zweikontenreihen-Theorie) とは関係ないと断っている<sup>(11)</sup>。そして、「多くの経営経済学者は、第三の系列、すなわち、成果勘定の系列を認めている。しかし、これは誤りである。ここでは、成果は利益や損失と呼ばれる。利益は資産としては描写されえない。……利益は、新しい資本の金額、事業期間中に経営で生ずる、新しい資本に関する有高、資産による活動により獲得された、企業の自己資本である<sup>(12)</sup>」と主張する。この点、わが国では、ニックリッシュも、貸借対照表等式に立脚した、二勘定系列論を主張していると一部ではみなされてきたが<sup>(13)</sup>、われわれは再評価しなければならない。

そして、本稿で検討するように、ニックリッシュは、企業の立場から、自己資本純利益率ではなくて、総資本純利益率を採用する<sup>(14)</sup>。この点、ニックリッシュは、自己資本純利益率を否定して、「企業が儲けるためには、自己資本だけではなくて、むしろ総資本により稼働する。総資本による稼働 (Arbeit mit dem gesamten Kapital) が、収益性が生ずる、基礎である。このため、収益性は、このような稼働の業績 (Ergebniss) の比率、よ

↳ シュマーレンバッハの『動的貸借対照論』を指している (参照。市原季一著 (1954) 『ドイツ経営学』 (初版) 森山書店 1954年 149頁)。

(8) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.275.; Nicklisch, H. 1912. S.214.

(9) 参照。五十嵐邦正1996. 520頁

(10) Nicklisch, H. 1925. S.275-276.; Vgl. Nicklisch, H. 1911b. S.82 右.

(11) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.276 Fußnote 1.

(12) Nicklisch, H. 1925. S.276-277.

(13) 参照。五十嵐邦正1996. 130頁

(14) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.222-223.

り粗雑には、総資本に対する利益、による以外には表示されえない<sup>25)</sup>と主張する。ただし、彼は、「収益性計算のための総資本は——少なくとも常には——直ちに貸借対照表からは引き出されえない。というのは、資本側に計上された総ての資本は経営で協働しないか、まだしておらないからである。このような金額は、われわれが用いる総資本、つまり、企業で、企業のために稼働する総資本を獲得するためには、貸借対照表の最終合計額から、控除されるべきである<sup>26)</sup>と述べる。他方、「利益」については、1912年の『一般商事経営学』では、「その他の原価とともに、純利益を維持するために、全体の利益から他人資本の原価〈利子の必要経費（Zinsaufwand）〉だけではなくて、自己資本の原価〈利子損失（Zinsverlust）〉も控除される<sup>27)</sup>と述べて、純利益の算定では、ニックリッシュの特徴である「利益」概念から、自己資本の利子（Zinsen für das eigne Kapital）についても控除する必要性を示唆している<sup>28)</sup>。

## 8 業 績

ニックリッシュは、「業績（Ergebnis）は、企業での給付、つまり、あらゆる働く者（Arbeitende）の給付の成果（Ertrag）である。それは、〈【筆者補足】厳密な意味での〉原価（Kost）を除いた、経営収入（Betriebseinnahme）の総額に等しい。利益（Gewinn）は成果の未分配の部分である。利益は、企業保証と資本保証、自己資本の利払い（Verzinsung）に対する金額、企業家賃金と、あらゆる働く者の利益の分け前（Gewinnanteil）を含む。予め、固定された賃金と俸給、また、他人資本の利子は、成果（Ertrag）から支払われる<sup>29)</sup>と主張する。さらに続けて、彼は、「成果が企業にとりどれ程の規模であるのかは、働く者の人数に対する割合で成果が示めされるとき、初めて認識される。……さらに、この割合を時間給付数（Zahl der Stundenleistung）で割るとき、より正しくなる<sup>30)</sup>と考える。また、「市場価値の変動の影響を除くために、個々の時間間隙で製造された財の数

<sup>25)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.225.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.178.; Nicklisch, H. 1911. S.2 左.; 参照。田島壮幸1973. 113頁；拙稿1980. 37頁

<sup>26)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.227.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.183.

<sup>27)</sup> Nicklisch, H. 1912. S.179.

<sup>28)</sup> この点、総資本の収益性、つまり、総資本利益率を考えると、分母が総資本であるから、他人資本と自己資本に対する利子を控除する必要性を主張するが、われわれが用いる資本利益率は、投資効率、つまり、収益性を評価するための財務指標であるという立場からすれば、資本提供者に対する成果である、これら利子は全体の利益から控除するべきではない（参照。拙著（2007）『財務管理概論』（改訂版）税務経理協会 2007年 200頁）。

<sup>29)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.221 u. Vgl.S.187.; 参照。田島壮幸1973. 207頁；岡本人志1977. 207頁

<sup>30)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.221.

量が、時間給付数や人数で割られる』<sup>31)</sup>と主張する。さらに、単位時間給付数当たりの成果 (Ertrag der Stundenleistung) や1人の給付当たりの成果 (Ertrag der Personenleistung) が働く者の装備 (Austrüstung) に関係付けられる。企業の固定資産であるが、これら装備は金額で総括されると主張する<sup>32)</sup>。

### ① 収益性

まず、企業に対する給付の収益性 (Rentabilität der Leistung für die Unternehmung) が存在する。この指標 (Ausdruck) は、同一の必要経費の分野 (Aufwandsfeld) での固定した賃金と俸給の総額に対する割合で成果 (Ertrag) を示めすときに、見られる。しかし、この割合はまだ不完全であることが同様に補足される。また、企業家賃金が俸給と賃金の総額には含まれる。企業家にとり [存在するための] 最少費用 (Existenzminimum) が存在するため、企業家賃金は固定した金額である。そして、企業家賃金が固定されたものとして仮定され、追加されれば、成果との比較から、企業での労働の収益性 (Rentabilität der Arbeit) という指標が生ずる。成果が給付の補償 (Vergütung) の総額を上回れば、分配されるべき、利益が生ずる。他の場合には、差額は損失であり、企業の保証額 (Sicherungsbetrag), そして、最終的には、資本により負担されるべきであるが、好況な年度では、資本に対して、一国一般の利子負担 (landesübliche Verzinsung) を上回って支払われる。また、そうでなければ、保証が達成されないため、企業の保証のための積立て (Zurückstellung) には、下回ることが許されない、確定された金額、つまり、最少総額が存在する<sup>33)</sup>。

また、個々の働く者に対する給付の収益性 (Rentabilität der Leistung für jeden einzelnen Arbeitenden) が存在する。そこでは、給付を完了するために、彼が負担した支出が、彼が受け取った成果 (Ertrag) と対比される。このため、このような対比は利益か損失をもたらす。彼が、給付のための力を再び取り戻すことができ、人間に相応しい存在 (Dasein) を備えられるか否かは、このような収益性に左右される<sup>34)</sup>。

ところで、今まで説明した収益性の概念は〈【筆者補足】ニックリッシュ独自のもので〉新しい。そうでなければ、収益性の概念を資本の概念と利益の概念により形成することが通常である。この点、成果から確定された賃金と俸給の総額が分配された後では、気まぐ

<sup>31)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.221.

<sup>32)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.222.

<sup>33)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.222-223.

<sup>34)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.223.

れに構成される「利益」が残され、この利益には、企業家の給付に対する賃金、企業家の資本の利用に対する保証、すべての働く者の給付に対する利益参加（Gewinnbeteiligung）が含まれており、企業の保証のための最低金額が、原価（Kosten）の埋め合わせ（Denkung）において取り戻されておらないときには、更にこれが行われる<sup>35)</sup>。

ここでは、資本として、自己資本だけではなくて、総資本が問題にされる。また、利益としては、いわゆる純利益が問題にされる。もちろん、配当は、株式の収益性の計算では、最も重要な数値である<sup>36)</sup>。この点、ニックリッシュは、自己資本純利益率を否定して、「企業が儲けるためには、自己資本だけではなくて、むしろ総資本により稼働する。総資本による稼働（Arbeit mit dem gesamten Kapital）が、収益性をもたらされる、基礎である。このため、収益性は、このような【筆者補足】総資本による稼働に対する業績の割合、より粗雑には、総資本に対する利益による以外には表示されえない」<sup>37)</sup>と述べる。また、ここでは、同様に、他の問題が浮かび上がる。つまり、総資本（Gesamtkapital）に対する純利益の割合により収益性が表示されるとき、ニックリッシュは、1912年の『一般商事経営学』では、続けて、「その他の原価とともに、純利益を維持するために、全体の利益から他人資本の原価（利子の必要経費（Zinsaufwand））だけではなくて、自己資本の原価（利子損失（Zinsverlust））も控除される」<sup>38)</sup>と述べて、自己資本の利子（Zinsen für das eigne Kapital）を示唆する、1870年代まで有効であった、株式利子（Aktienzin）の概念が検討された<sup>39)</sup>。これに対して、1925年の『経済的経営学』では、「利益に他人資本に対する利子が含まれておらないとき、つまり、収益性計算を始める以前に、自己資本に対する利子は控除される」<sup>40)</sup>と述べるに過ぎない。

ところで、収益性をあらわす、比率値の判定のためには、売上高純利益率が重要であると主張し、図1を呈示する。ここでは、ニックリッシュは、自己資本、売上高と純利益の総資本に対する倍率【筆者補足】総資本の4倍と100%を一定にして、他人資本を増加させたとき、自己資本純利益率、総資本純利益率と売上高純利益率の変化を検討するため

<sup>35)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.223.

<sup>36)</sup> この点、古林喜楽氏は、「ニックリッシュにおいては、賃金は経営成果（Ertrag）の分配であり、成果がもたらされるためのコストではない」（古林喜楽著（1953）『賃金形態論』森山書店1953年216頁）とか、「ニックリッシュの賃金制度論の賃金形態の意味は、最低賃金制と業績賃金並びに利潤分配制とを組合わせた方式である」（古林喜楽1953. 238頁）と主張される。

<sup>37)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.224.; Nicklisch, H. 1912. S.177.

<sup>38)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.225.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.178.; Nicklisch, H. 1911b. S.2 左.; 参照。田島壯幸1973. 113頁；拙稿1980. 37頁

<sup>39)</sup> Nicklisch, H. 1912. S.179.

<sup>40)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.179-182.; Nicklisch, H. 1911b. S.2 右.; Nicklisch, H. (1911c): Die Kosten des fremden Kapitals in. ZfHH. 1911. S.77 左-S.77 右.

<sup>41)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.225.

の数例を作成し<sup>42)</sup>、第6列目〈【筆者補足】自己資本純利益率〉が良くなることを確認した上で、「しかし、第7列目〈【筆者補足】総資本純利益率〉、その数値は実際の収益性をあらわすが、企業が、少ししか良好に展開しておらないこと、収益性はより良くはならないが、もちろん悪くならない〈【筆者補足】つまり、マイナスにならない〉ことをわれわれに教える。第6列目〈【筆者補足】自己資本純利益率〉での良好な数値は、自己資本と、利益に関して分け前を持たない、他人資本との割合の展開を正当と見せかけている」<sup>43)</sup>と述べる。

図1 資本構成と資本利益率の関係についての数例<sup>44)</sup>

自己資本 (万)	他人資本 (万)	総資本 (万)	売上高 (万)	純利益 (万)	自己資本 純利益率 (%)	総資本 純利益率 (%)	売上高 純利益率 (%)
100	10	110	440	110	11	10	2.5
100	50	150	600	150	15	10	2.5
100	100	200	1,000	200	20	10	2
150	200	350	2,100	350	23.3	10	1.66

同時に、ニックリッシュは、貸借対照表から、総資本純利益率を算定するとき、配慮しなければならないことに関連して、資本循環論を主張する彼の特徴をあらわす、勘定について解釈する。この点、まず、たとえば、「実際には、配当は、経過した年度の決算日に満期になるのではなくて、その完全な価値で（株主総会の後まで）新しい事業期間のかなりの期間に亘って企業に留まる」<sup>45)</sup>と述べて、資本の転用が行われていることを示唆する<sup>46)</sup>。また、「貸借対照表は、秘密準備金を設定したり、小さな利益を拡大したり（strecken）、被った損失を隠すために、個々の会社により多かれ少なかれ任意に行われる、評価の結果である。実際の総資産を算定する者は、取引所相場を利用して、取引所相場が貸借対照表相場よりも高い場合、全く見かけ上の価値（Wert recht flichtiger Art）であるとみなす」<sup>47)</sup>と述べる。さらに、総資本の収益性において、「目標は、利益の代わりに、成果（Ertrag）

42) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.224.; Nicklisch, H. 1912. S.178.; Nicklisch, H. 1911b. S.4 左.; 参照。森哲彦1993. 182-183頁

43) Nicklisch, H. 1925. S.226.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.183.; Nicklisch, H. 1911b. S.4 左.

44) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.224.; Nicklisch, H. 1912. S.178.; Nicklisch, H. 1911b. S.4 左.

45) Nicklisch, H. 1925. S.228.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.184.

46) Vgl. Prion, W.: Selbstfinanzierung der Unternehmungen, Berlin 1931. S.16.; 参照。拙著（2008）『ドイツ自己金融論』同文館 2008年 7頁

47) Nicklisch, H. 1925. S.228.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.184.; Prion, W. 1931. S.16.; 参照。拙著2008. 7頁



に置き、続いて、資本の収益性の代わりに、労働の収益性に置くべきである<sup>48)</sup>と主張する。そして、「一方で、自己資本に対する純利益の割合の線、他方で、貸借対照表上での収益性の線が、利子と引き替えに企業に与えられる、他人資本の協働により株主に与えられる、有名な長所を示めす限り、配当の線の高い格差が引き出される。この有名な長所は、自己資本と他人資本の間での割合が後者の他人資本の一方的な増加により大きくなる程、大きくなる。もちろん、この長所は、自己資本が負担すべきである、リスクの増大と対向している<sup>49)</sup>と述べる<sup>50)</sup>。

なお、ニックリッシュは、「一般には、常に、以前と同一の収益性を獲得するためには、より多くの取引をしなければならぬ。そこから、純利益が減少する、損失が生じ、過度に大きなリスクを負担して、取引を増大させるか、より悪くなった事業条件下でのみ増大は可能であるが、このため、対応してより少ない利益がもたらされる<sup>51)</sup>とか、「一定の限界より、そこに含まれるリスクが過度に増大させられない限り、より小さい資産よりも、より大きな資産を同一の平均収益性で投資することはより困難になる<sup>52)</sup>という見解を示めしている<sup>53)54)</sup>。

## ② リスク

ニックリッシュは、「安全性 (Sicherheit) について問う者は、企業のリスクを考え、潜在的な損失を抑えるために、どのような手段で装備するのか、可能であるのかを知ろうと

48) Nicklisch, H. 1925. S.229.; 参照。岡本人志1977. 207頁

49) Nicklisch, H. 1925. S.231.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.189-190.

50) この点、ニックリッシュは、「債権者に支払われる利子は『全体の利益』から控除されるため、他人資本に対する自己資本の比率は、全体の収益性にはもはや関係はない」(Nicklisch, H. 1925. S.225.; Nicklisch, H. 1912. S.179.)と述べるが、これは、彼が作成した数例が、自己資本と純利益の総資本に対する倍率【筆者補足】4倍と100%を一定にして、他人資本を増加させたとき、自己資本純利益率、総資本純利益率と売上高純利益率の変化を検討したためである (Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.224.; Nicklisch, H. 1912. S.178.)。

51) Nicklisch, H. 1925. S.234.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.190.

52) Nicklisch, H. 1925. S.235.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.191.

53) この有名な長所は、今日、「レバレッジ」効果と呼ばれているものであるが、「もし、図1で、総資本、総資本純利益率と利子率を一定にして、他人資本が増大したときの、自己資本純利益率の変化を検討しておれば、当然、数例により、今日のレバレッジ効果に気づく可能性があったことを注記しておきたい (Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.222-223.)。

54) なお、ニックリッシュは、『経済的経営学』で、節「収益性要素」(Rentabilitätsfaktor)を設けて、「企業の成果は一体としては (einheitlich) 発生しない。それは個別の成果から構成される。収益性要素としては、個別の成果を惹き起こす、事実や事実のグループ、事業成果 (Geschäftserfolg) に詳細に還元されるべき、根拠が指摘される。このような要素の知識は企業の経営管理 (Betriebsleitung) には非常に重要である。経営管理は、特定方向で収益性の大きさに影響力を及ぼすとき、個々の要素による方法においてのみこれをできる。これを考察するためには、要素を計算上で分離する必要がある。これは実践上では非常に困難で、だれも完全にはできない」(Nicklisch, H. 1925. S.235-236.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.191-192.)と述べる。そして、ゲーベル (Geobel) による砂糖工場での石炭の原価に対する影響要素の区分例を紹介している (Nicklisch, H. 1925. S.236-237.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.192-193.)。

する]<sup>55</sup>と考へ、1912年の『一般商事経営学』とは異なり、1925年の『経済的経営学』では、節「安全性」において、小節として取り扱う。

そこでは、まず、「リスクについての問題は、これにより、資産の減少が生ずる、企業の資産全体 (Vermögenskomplex) の状態と割合 (Zustand und Verhältnis) である」]<sup>56</sup>。このため、理論家は貸借対照表の資産側を特に研究するが、ニックリッシュの観点では資本の描写がリスクに対する洞察をもたらす。というのは、債務者でのリスクは、債務を適時に支払うために、貨幣性支払手段 (flüssiges Mittel) が充分であるのかについて常に完全に意識されないことに本質があるからである<sup>57</sup>。

ところで、ニックリッシュは、「リスクという概念は、ある力の担い手が目標を定めて、この目標を達成することを企てることを前提にしている。潜在的な危険 (Wagnis) は、使用される力が、強さ、持続力 (Ausdauer) と、展開における均一性 (Gleichmäßigkeit) で充分であるのか、目標の達成に役立ち、このために力が用意される、資材 (Stoff) が、充分な程度で適しているのか、最後に、活動のための準備が、目標が達成されるように、合目的に行われているのかについて、完全に認識されない限り、存在する」]<sup>58</sup>とみなす。この点、「実際には、あらゆるリスクは組織のリスク (Organisationsrisiko) である。リスクは、組織の基礎に存在し、長期的か一時的な、活動 (Betätigung) の準備により、多かれ少なかれ、制限されるが、だれも完全には防止できない」]<sup>59</sup>と考へる。しかし、今まではリスクについて一般的に説明されたものは、直ちに、経営経済上のもの〈『一般商事経営学』では私経済上のもの〉に移転されえない。経営経済上のリスクは、成果を獲得するためには、資材 (Stoff) 〈『一般商事経営学』では材料 (Material)〉と力の使用により制限され、準備と、目的が達成されることを補償するのに適した、制度 (Einrichtung) により制限されている。経営経済上のリスクの描写は簡単ではない。一連の比較が、その際、問題になるものを示唆するかもしれないと考へて、リスクについて、簡条書きをする<sup>60</sup>。

第1に、リスクは、その起源が、客体、経済の主体、企業外と、経済一般の外にあるのかにより、区分できる。「ここでは、客体としては、財、主体としては、指導者 (Leiter) だけではなくて、企業のすべての人と解される。企業外では、企業に影響を及ぼす、他の人の意思により企業に対してリスクが生ずる。脅威 (Drohen) においてより大きな力を

<sup>55</sup> Nicklisch, H. 1925. S.237.

<sup>56</sup> Nicklisch, H. 1925. S.237.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.161.

<sup>57</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.237-238.; Nicklisch, H. 1912. S.162-164.

<sup>58</sup> Nicklisch, H. 1925. S.239.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.165-166.

<sup>59</sup> Nicklisch, H. 1925. S.239-240.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.166.

<sup>60</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.240.; Nicklisch, H. 1912. S.166.



及ぼす、リスクは、経済一般の外に起源を有する<sup>61)</sup>。

第2に、「所有リスク (Besitzrisiko) と、所有に関連した不足のリスク (Risiko des Mangels an Besitz) が存在する。この点、所有リスクは、財が占有されるとき、潜在的な危険 (Wagnis) を暗示する。価値の減少や損失の潜在的な危険は、個々の企業に対して、企業が、財を所有し、長期的な財の価値の安定性 (Wertbeständigkeit) を義務として引き受ける間、持続する。所有に関連した不足のリスクは他の部分 (貨幣性支払手段 (liquide Mittel), 経営資産) が無いため、資産、あるいは、資産 (設備) の特定部分が完全に使用されないときに、示めされる<sup>62)</sup>。

第3に、「リスクは、純粋な価値リスクと、同時に直接的に財の数量の減少に向けられるリスクとがある。……いいかえれば、リスクは、価値損失 (Wertverlust) だけか、(数量と価値による) 財損失 (Güterverlust) で脅かす。前者は、たとえば、経済上の価値の変動 (価格変動, 相場変動) で与えられ、後者は、特定財の、消滅する、傾向 (Neigung) で、財が、着服され、喪失する可能性、信用の支払人が破産する可能性で与えられる<sup>63)</sup>。なお、純粋な価値リスクには、手元在庫 (Vorrat) と需要の間での関係の変化によるもの、支出 (『一般商事経営学』では製造原価価値 (selbstkostener Wert)) と経済上の価値の割合の変化によるもの、同一の事業分野の個々の経営が支出 (『一般商事経営学』では製造原価 (Selbstkosten)) で見せるもの、価値創造の手段 (『一般商事経営学』では生産手段と制度) が想定外では (vorzeitig) 使用できないことによるリスク、そして、貨幣価値の変動によるリスクも含まれる<sup>64)</sup>。更に、同種の経営と同一事業分野の間での相違の形成は、企業にとっては、競争相手と同様には、同程度で、支出を減少させたり、抑制できない、潜在的な危険を意味する<sup>65)</sup>。

第4に、「リスクには、純粋に経済上の性格のものと、経済法上の性格のものとがある。この点、経営経済上の活動の基礎は私有であるため、すべてのケースで、法律の影響 (Schimmer) がある。特に、債権と契約条件などで法律上の性格は目立つが、純粋な経済上の性格は、財の腐敗 (Verderben) の潜在的な危険、価値創造手段の突然の無用化 (Unbrauchbarwerden) の潜在的な危険、市場価値の不安定さ (Unbeständigkeit) がもたらす潜在的な危険、取り決め (Abmachung) や、不確実な権利関係により規定できない

61) Nicklisch, H. 1925. S.240.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.167.

62) Nicklisch, H. 1925. S.240-241.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.167.

63) Nicklisch, H. 1925. S.241.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.167.

64) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.241.; Nicklisch, H. 1912. S.168.

65) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.242.; Nicklisch, H. 1912. S.168.

スクがある<sup>66)</sup>。

第5に、「リスクは、均等か、不均等に分散する。企業の資産の多様な構成部分の比較は、無条件で (absolut) だけではなくて、個々の有価の価値の割合でも、構成部分でのリスクの大きさは異なることが生ずる。……この意味で、個々の資産構成部分でのリスクの密度 (Fichte) について語られうる。……個々の資産構成部分で、できる限り広範囲な、均等な分布に努めれば、結合点の形成 (Knotenbildung) 〈【筆者補足】必須の課題の形成〉が抑制され、これが全体資産、企業の安全性を高める」<sup>67)</sup>。

第6に、「休止 (Stillstand) のリスクと活動 (Betätigung) のリスクを区別すべきである。前者の休止のリスクは、円熟した人が他の人と契約するため、仕事仲間が休止の期間に他の所に配置されたため、事業関係の組織が、後で再び、改めて開始しなければならないこと、指導者が事業部門の全体状況についての正確な展望を失うため、彼らがこのことに非常に慎重になり、完全に身を守るため、組織が損害を被ることに本質はある」<sup>68)</sup>。他方、「活動は、事業用の資産での変化をもたらし、これにより損失が生ずるかもしれない。活動のリスクは活動の範囲により増大する。さらに、これは、全体の企業の組織の完全性、労働の方法と、働く者 (Arbeitende) の教育により、多かれ少なかれ左右される。このリスクの密度は、事業過程の経過に対して間接的な関係にある。……活動のリスクは、調達リスク、生産リスク、管理リスクと販売リスクに区分される」<sup>69)</sup>。

第7に、「〔経営のための〕支出が、過剰に大きくなることにより、継続的に現れる、資産でのリスクが存在する。しかもまた、突然発生するか、あるいは、あばかれる、損失で、ときどき現れる、他のリスクもある。前者は慢性的なリスクで、後者は突発的なリスクである」<sup>70)</sup>。

第8に、「また、内部リスクと外部リスクが区分されるべきである。……後者では、組織外でのリスク、前者では組織内でのリスクが考えられる」<sup>71)</sup>。

なお、続いて、1912年の『一般商事経営学』では、節「資産の調達」が設けられていたのに対して、1925年の『経済的経営学』では、削除されている。また、1912年の『一般商事経営学』では、節「流動性」で取り扱われていたものが、節「リスク政策」で取り扱われている。本稿では、この変更注目して、次の2つの節を設ける。

66) Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.242-243.; Nicklisch, H. 1912. S.169.

67) Nicklisch, H. 1925. S.243.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.169-170.

68) Nicklisch, H. 1925. S.243.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.170.

69) Nicklisch, H. 1925. S.244-245.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.171.

70) Nicklisch, H. 1925. S.245.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.171-172.

71) Nicklisch, H. 1925. S.245-246.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.172.

### ③ 資産の調達

まず、「私【筆者補足】ニックリッシュ」は、全体の完成のために、このテーマを取り上げる。その際、2つの問いが答えられるべきである。すなわち、

1. どれ程の資産か。
2. どの源泉からか。

〈【筆者補足】第1の問いである〉資産の規模は、事業分野と、企業がこの事業分野で設定する、特殊な課題の種類と範囲により調整される。これにより、次のものが左右される。すなわち、①可能な転換（Umschlag）の規模と、その速さ、②転換客体（Umsatzträger）、決済財（Regulierungsgüter）と準備財（Reservegüter）の必要な有高の規模、③必要な設備資産（Anlagevermögen）の規模、④将来での必要な拡張と、資産に関してこれにより規定される将来の需要（Bedarf）である。また、第2の問い〈【筆者補足】資産の源泉〉に対しては、設備資産と経営資産（Betriebsvermögen）の区分が同様な重要な役割をする。……企業にとり、他人資本は、満期（fällig）になり、固定した利子を要求する。これにより、他人資本は、本質上で、自己資本と区別される。設備によっては満期の資本は返済できない。返済のためには、経営資産に負担させる。満期の期日（Termin der Fälligkeit）が近い程、同時に返済すべき、負債の金額が大きい程、返済が緊急に生ずる程、返済の負担は大きい<sup>72)</sup>という見解を提示する<sup>73)</sup>。次に、債務の支払義務について少し検討した後、「以上の叙述から、個々のケースにおいて資本のどの源泉が最も良く対応するのかという問題に対する答えが生ずる。その際、2つの観点、つまり、経営の安全性と収益性が注目されるべきである」<sup>74)</sup>と述べる<sup>75)</sup>。

### ④ リスク政策

ニックリッシュは、「このリスク政策の最良の手段は、自らの企業の範囲での事業上での方策によるリスクの制限である。これには、価格安定、定期取引の契約、スライディングスケール（gleitende Preisskale）〈【筆者補足】つまり、大口割引制度〉への加盟、『契約下での労働』（Arbeiten unter Vertrag）〈【筆者補足】つまり、請負労働〉が属する。また、貨幣価値変動のリスクに対しては、同様に、外国為替定期取引〈【筆者補足】つまり、

72) Nicklisch, H. 1912. S.175.

73) 参照。古川栄一著『財務管理の要点』東洋経済新報社 1970年 11頁

74) Nicklisch, H. 1912. S.175.

75) ニックリッシュの主張は、損益計算書を重視するものではないが、決算貸借対照表を重視するものともみなせない。しかし、利益計算ではなくて、資本を利用可能期間と資本コストによる源泉区分、資産を拘束期間による運用区分とみなし、安全性、特に、支払能力を検討するという経営管理、特に、財務管理を目的とするものである（参照。拙著2007. 9頁）。

先物為替予約〉の締結により、企業は保証される。リスク分散は、伝統的な事業経営では、資産構成部分内でのリスクの均等な配分を意味する。……手形、売掛債権などでは、その他、個別勘定の最高額と最低額を限定すると、幾分良い。……リスクが好都合に、あるいは、不都合に配分されているのかは、個々の有高が、規模に従って、全体の範囲に含まれていることであらわされる。また、リスク分散は経営の拡大により惹き起こされうる。これは、事業の対象、また、顧客の事業分野により、行われる。地理上での拡張は地域的なリスクに無関係に行われる。また、保険のように、リスクは、代償と引き替えに、職業上で引き受ける、他に転嫁されうる。また、引受組合行為と再保険のように、リスクの分割も行える」と述べる<sup>76)</sup>。

#### ⑤ リスク政策の2つの重要な問題——流動性

「容易に、かつ、スムーズに現金価値 (Barwert) に移転させられる、資産部分は流動的とみなされる。流動性 (Liquidität) は資産の特徴である」<sup>77)</sup>。

しかし、「語法 (Sprachgebrauch) はこの概念をより広く解釈するように思われる。通常、流動性は、負債 (Verbindlichkeit) と、しかも主に、債権者がいつでも自由に処分でき、短い期限 (Frist) で満期に (fällig) なる、他人資本の金額に関係付けられる。これは、実践での概念の使用から生じた」<sup>78)</sup>。その意義は、特に銀行に対して大きく、他の事業分野の企業にとっては小さい。しかし、支払能力 (Zahlungsfähigkeit) は十分に流動的であるのか否かに左右される<sup>79)</sup>。この点、「流動性の程度は次のように規定される。すなわち、流動的である、あるいは、短い期限で損失なしに流動的になりうる、資産構成部分が、その価値に従って、確定され、集計される。満期である、あるいは、短い期限で満期になる、負債について、同様に行われる。そして、両者は、貨幣性支払手段 (liquides Mittel) によりすべての負債が丁度支弁されるのか、貨幣性支払手段が上回るのか、負債に達しておらないのか、どれ程の大きさであるのかを示めず、比率値により、相互に関係させられる。通常、これは、流動的な資産構成部分が負債のどのような百分率であるのかを示めず、百分率値であらわされる。しかし、この確定は、銀行〈【筆者補足】での融資審査〉に対してのみ、かなりの意義を有する<sup>80)</sup>。商企業 (Warenunternehmung) の流動

<sup>76)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.248-249.

<sup>77)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.249 u. Vgl.S.250.; Nicklisch, H. 1912. S.193.

<sup>78)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.250.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.193.

<sup>79)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.250.; Nicklisch, H. 1912. S.193.

<sup>80)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.250.; Nicklisch, H. 1912. S.193.

性にとり、「商品による」債権と「商品による」債務（【筆者補足】つまり、売掛債権と買入債務）の状況、価値だけでなく、むしろまた、条件で、特に、両方向で容認される支払期限の長さによる状況が非常に重要である。また、「商品による」債権、「売掛金」の安全性が関与している。更に、一方での設備資産と経営資産（【筆者補足】つまり、運転資産）の割合と、他方での自己資本と他人資本の割合の継続した観察が良い洞察を与える<sup>80</sup>。

個々の企業の流動性は、本質上では、そこから貨幣性支払手段が構成される、個々の資産構成部分が、現実には、このような計算において前提とされる、流動化の程度（Grad von Flüssigkeit）を有するのにかに左右される<sup>81</sup>。商企業では、売掛金は、最も重要ではないとしても、貨幣性支払手段の重要な部分である。これは、銀行において貨幣性支払手段から売掛金が区分されるという、本質から生ずる。「商品による」債権は、商品の対価の流入における遅延のみを暗示している。これは、償還の途中（Rückweg）にある、現金価値（Barwert）である<sup>82</sup>。これに対して、通常、商品は流動的とはみなせない<sup>83</sup>。

さらに、流動性は、返済が考慮されるべき、個々の負債の種類に、特に、相互に異なる種類の規模の割合（Größenverhältnis）に左右される。全体の負債が大きい程、全体の内、常に満期になる負債と、変更できる負債が形成する、部分が大きい程、流動性はより少なくなる<sup>84</sup>。

なお、ニックリッシュは、銀行とその他の部門の企業では、資産・負債構成部分による流動性の確認は異なることを前提にして<sup>85</sup>、Dresdner Bank では、総資本対総負債比率、総資本に対する引受手形の割合、総資本に対する預金の割合、総負債に対する貨幣性支払手段の割合、A.E.G. では、総資産に対する設備と経営資産の割合、総資本に対する自己資本と他人資本の割合について、時系列分析をしている<sup>86</sup>。

<sup>80</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.251.; Nicklisch, H. 1912. S.194.

<sup>81</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.251.; Nicklisch, H. 1912. S.194.

<sup>82</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.251.; Nicklisch, H. 1912. S.195.

<sup>83</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.252.; Nicklisch, H. 1912. S.195.

<sup>84</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.252.; Nicklisch, H. 1912. S.195.

<sup>85</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.250 u. S.251.; Nicklisch, H. 1912. S.193 u. S.194 u. S.195.

<sup>86</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.252-256.; Nicklisch, H. 1912. S.195-199.

<sup>87</sup> ニックリッシュには、通常、われわれが有する、「流動資産での価値の移転は固定資産での価値の移転を補完するものであり、資本の循環過程をスムーズに行うためには、固定資産により規定される経営規模に対応して、流動資産の規模が決定されなければならない」（拙著2007. 109頁）というような見解は見当たらない。流動性の分析では、彼の金融機関での実務経験が反映されているのか、銀行家比率と呼ばれた、流動比率に代表される、流動負債、特に、満期の債務に対する、換金可能な流動資産の有高が問題にされている。

## ⑥ リスク政策の2つの重要な問題——準備金

準備金 (Reserve) は、これに特殊な目的 (Zweck) が設定されるため、他の資本と区分して記載される、自己資本である。準備金は、損失がより簡単に負担することを、企業に可能にする。これは、簿記で、「資本」と呼ばれる、自己資本の部分に対する防護壁 (Schutzwall) を意味する。そこでは、一般的な準備金と、特殊なリスクの埋め合わせ (Deckung) のためのものが形成される。そして、すべての可能な個別リスクに対して、自己資本の一部が準備金で設定される。このため、準備金の額は分離して記帳される自己資本である<sup>89)</sup>。この点、ニックリッシュは「準備基金 (Reservefond) ではなくて、むしろ、準備金勘定 (Reservekont) が問題になる。ファンド (Fond) は、計算上だけでなく、むしろまた、資産で、従って、現実には、分離されて記載され、準備金として——たとえば、有価証券の形式で——分離して確保される (zurückstellen) ことを前提にしている。ファンドは、準備金の価値の有効な現存 (Dasein) を保証し、準備金が、計算上だけでなく、むしろまた、現実には損失の調整のために利用できることの保証を示めせる。このような可能性は、ファンドが構成される、価値が流動的であるときに、与えられる。だが、それ自体としては、準備金を形成すべき、自己資本の部分が計算上で分離される必要はない。……このため、株式会社の基本金 (Grundkapital) に、また、[準備金のための] 資本 (Reservekapital) は含まれる」<sup>90)</sup> と述べる。

ところで、準備金の形成は利益から行われる。このため、準備金勘定での金額の移転は、利益の対応する部分を資産で確定するためには、充分である。事業用の資産 (Geschäftsvermögen) からの同一額の内訳は単なる確定 (bloße Festaltung) のためには必要ではない<sup>91)</sup>。そこで、プレミアム付きの新株の発行による準備金の設定、いわゆる、資本準備金について考慮して<sup>92)</sup>、ニックリッシュは、「準備金のさまざまな種類の列挙は、対比の形式で、行われる。つまり、法定準備金と任意準備金、公示準備金と秘密準備金、任意準備金と特別準備金が存在する」<sup>93)</sup> と述べる。

また、「企業が準備金により与えられる、安全性の程度の計算のためにのみ、準備金の総額は、潜在的な損失、事業リスクと対比されるべきである。しかし、この事業リスクはどのようにして数字上で算定されるのか。これは間接的にのみ可能である。全く、すべての資産構成部分で、そこで失われうる、金額はどれ程の大きさであるのかを確定し、この

<sup>89)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.259-260.; Nicklisch, H. 1912. S.204.

<sup>90)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.260.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.204-205.

<sup>91)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.261.; Nicklisch, H. 1912. S.204.

<sup>92)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.261.; Nicklisch, H. 1912. S.204-206.

<sup>93)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.261.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.206.



ようにして獲得される個別の金額を合計することが試みられる』<sup>94</sup>と主張する。

潜在的な損失が根拠を置く、企業のリスクは、資本が事業に投入されることにより、導入される<sup>95</sup>。このため、ニックリッシュは、「事業用の資産としての使用可能な貨幣手段（Geldmittel）の投入と、事業経営（Geschäftsbetrieb）の経過でのこの事業用の資産に関連した変化において、リスクは導入され、潜在的な危険（Gefahr）は引き受けられなければならない。企業がより多くの支払手段を装備する程、企業はより多くの支払手段を投入し、より多くのリスクを企業は引き受ける。このため、事業リスクの大きさは、事業用の資産に投入される、価額の大きさに従う。……しかも、常により大きくなる資本では、リスクは、資本よりも、より増大する傾向を有するといえる。というのは、総額がより大きくなれば、ある限界より、リスクの比例以上の増加なしに、より小さい投資と同様の大ききで儲けるように投資することは、よりむずかしくなるからである』<sup>96</sup>と考えている。

ところで、「事業用の資産に投入されている資本の規模に対して、リスクが直接的な関係を有するならば、準備金により承諾される安全性の程度は、数字上では、準備金が資本に、自己資本ではなくて、総資本に、比例するように投入されることにより、あらわされる』<sup>97</sup>。反面、「企業内での他人資本の安全性の程度に対する数値上での表示は、他人資本に対する自己資本（自己資本と準備金）の比率の計算により、生ずる。このように計算される比率値は過大な評価を許されない。企業の内部の構造は、その安全性にとり、本質上で、重要である。しかし、このような数値はこれについて語るができない』<sup>98</sup>と述べる。

## 9 簿記と統計

1912年の『一般商事経営学』と1925年の『経済的経営学』を比べて、われわれが大幅な追加や変更を認めるのが、節「簿記」であろう。そこには、シュマーレンバッハに対する

<sup>94</sup> Nicklisch, H. 1925. S.261.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.206.

<sup>95</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.262.; Nicklisch, H. 1912. S.206.

<sup>96</sup> Nicklisch, H. 1925. S.262-263.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.207.

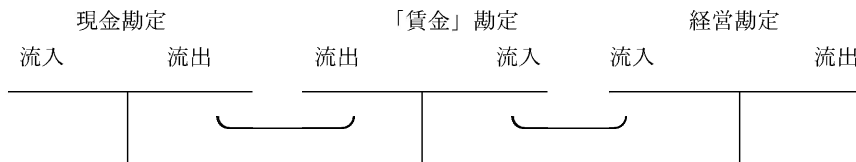
<sup>97</sup> Nicklisch, H. 1925. S.263.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.207.

<sup>98</sup> この点、ニックリッシュは、自己資本が大きい程、企業のリスクはより大きくなるという考えは正しくないという立場から、「商法典が、株式会社で法定準備金の金額を基本金に比例するように規定しているときには、経済上の事実を正当に評価しておらない。このような規定が経済上の意義を有するときには、法定準備金は総資本に比例して規定されるべきである」（Nicklisch, H. 1925. S.263.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.208.; Nicklisch, H. 1911. S.4 左-S.4 右.; 参照。拙稿「ニックリッシュの『経営経済学の研究』についての一考察」商経学叢 第57巻第3号 2011年 850頁）と主張する。

<sup>99</sup> Nicklisch, H. 1925. S.268.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.209-213.

こだわりがわれわれには感じられる<sup>999</sup>。ところで、ニックリッシュは、1925年の『経済的経営学』で、彼の独自の概念である「利益 (Gewinn)」を具体例にして、次のように、説明する。すなわち、「利益は、成果の残余 (Ertragsrest) としてのみ理解できることを読者は知っている。成果は利益より以前に存在し、成果なしには、利益は基盤を失う (ohne Boden)。両者の差異は、確定された、予め支払われる成果部分、つまり、賃金と俸給 (Lohn und Gehalt) が形成する。簿記と統計は、賃金と俸給が原価 (Kosten) としてではなくて、むしろ、企業家賃金と同様に、成果の分け前 (Anteil) として取り扱うときに、この関係を正当に評価する。これは、支出 (Ausgabe) であるが、しかし原価ではない。しかし、給付の価値は必要経費 (Aufwand) として計算される」<sup>1000</sup>と説明する。このため、「『賃金』勘定は給付勘定 (Leistungskonto) とみなされるべきである。簿記では、『賃金』勘定に関連した経営勘定 (Betriebskonto) は、給付価値が流入すること、つまり、経営勘定の借方と、給付勘定の貸方で流入することを意味する。そして、後者は特定の財に対する価値額、前者は価値増加として流入することを意味する。また、簿記では、現金勘定に関連した『賃金』勘定は、給付価値のための対価が支払われることを意味する。この価値は、現金勘定の貸方側と、給付勘定〈【筆者補足】つまり、賃金勘定〉の借方側から流出するが、給付勘定では具体的な財、現金勘定では価値額として流出する。この意味は、収入記帳の前に、支出記帳が行われるときにも、全く変わらない。実務上の活動の要求はこれを促進し、このように行うことにより充たされる。この事情の本質 (Wesen dieser Dinge) はこれには全く関係ない」<sup>1001</sup>と説明している。

図2 賃金勘定、経営勘定と現金勘定の関係図<sup>1002</sup>



このように、「貸借対照表では、資産勘定と資本勘定は相互に対比されている。……像〈【筆者補足】つまり、図2〉は読者に資産勘定として2つの勘定と資本勘定として1つの勘定を示めすが、後者の資本勘定は給付勘定である。このようにして、参加勘定 (Be-

<sup>999</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.274 Fußnote 1.; Nicklisch, H. (1921): Dynamik, in: ZfHH. 1921. S.241-246.; 参照。市原季一1954. 149-153頁

<sup>1000</sup> Nicklisch, H. 1925. S.269.

<sup>1001</sup> Nicklisch, H. 1925. S.269.

<sup>1002</sup> Nicklisch, H. 1925. S.269.



teiligungskont)としてのその性格はあられ、簿記は、賃金を確定された、予め支払われる、成果の分け前として正当化する。おそらく、給付勘定を資本勘定と呼ぶことは正しくない。しかし、参加勘定と参加価値勘定 (Beteiligungswertskonto) として両者は集約される。この集約されたより大きな統一体内では、このようなグループは特殊な意義を有する。しかし、簿記のこれまでの通常の専門用語をできる限り少ししか変更しないためには、両グループに対して資本勘定という名称は今なお有効かもしれない。これにより、給付勘定は資本勘定の簿記上での特徴を有し、このため、簿記の意味で、また、資本勘定とみなされるべきであると主張できる。貸借対照表では、給付勘定は、むしろ、『訓練された者の賃金』(Geschuldete Löhne) という名称下であられる。そして、資本勘定は、働く企業家を代表する<sup>⑩</sup>と述べる<sup>⑪</sup>。

### ① 簿記

貸借対照表は、企業に装備されている、手段であり、資産構成部分と資本構成部分として、把握し、これらを相互に対照する。内容上では、貸借対照表は、特定日での企業における価値の状態 (Wertverhältnis) 〈【筆者補足】つまり、財政状態〉の全体像である。そこで、貸借対照表は、ある期間での体系的な簿記 (systematische Buchhaltung) に含まれている、全体の利益 (Gesamtgewinn) の計算のためのコントロールの手段であることがはっきりする<sup>⑫</sup>。ここでは、新しい経営経済の文献で生み出された、貸借対照表は利益の算定の手段であるという反対の見解を考えるべきである。これは、貸借対照表を全体の利益の描写のためのコントロールとしてのみ有効とするという、私の解釈と矛盾する<sup>⑬</sup>。この点、「全体の利益は、貸借対照表の作成以前に、簿記で算定されるため、貸借対照表は全体の利益の計算のための手段ではありえない」<sup>⑭</sup>。

ニックリッシュの見解によれば、体系的な簿記では、貸借対照表は、期間簿記 (periodische Buchhaltung) の構成要素であるが、同様に含まれている、特に、財産目録 (Inventar)

<sup>⑩</sup> Nicklisch, H. 1925. S.269-270.

<sup>⑪</sup> なお、ニックリッシュの給付勘定を資本勘定とみなすという考えは、労働力の提供である、給付を「現物出資」の1つの形態と捉えるならば、現在のベンチャービジネスなどにおいて、かなりの妥当性を有するものとわれわれは考える。

<sup>⑫</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.271.

<sup>⑬</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.271 u. S.274-275.; Nicklisch, H. 1921. S.241 右.; Nicklisch, H. (1921b): Buchhaltung, in.ZfHH. 1921. S.193 右.

<sup>⑭</sup> Nicklisch, H. 1925. S.272.; Vgl.Nicklisch, H. 1921b. S.194 左.; Nicklisch, H. 1922. S.269.; 参照。奥山茂稿「ドイツ簿記理論における「複式簿記」観(2):ニックリッシュ「資本記録」目的観による説明」商経論叢 神奈川大学経済学会 第26巻3・4号 1991年 109-110頁; 森哲彦2003. 29頁

が、まず、数量で、それからまた、価値で、個々の資産有高の正確な算定に役立つ。この実際の有高は、帳簿上での有高に比べて、決定的であり、そこから価値の差異が帳簿 (Buch) では生ずる。簿記においては貸借対照表と財産目録は本質を指摘する。これらは会計報告 (Rechnungslegung) であり、これにより、個人商人は、組合、法人の企業と同様、自らの活動について考慮する<sup>100</sup>。つまり、「簿記は、会計報告の考えにより実施される。会計報告が簿記の主要目的である。これ以外にも他の目的もある。しかし、これは、たとえまた、独立した意義を有するとしても、主要目的に従属しているが、事業仲間 (Geschäftsfreund) に対する、数値上での関係の、継続した算定とコントロールである」<sup>101</sup>と主張する。

そして、1912年の『一般商事経営学』では見られない考えを1925年の『経済的経営学』では提示する。すなわち、「期間簿記 (periodische Buchhaltung) は継続簿記 (laufende Buchhaltung) により補完される。この簿記の組織単位は、個々の資産部分、あるいは、資本部分について継続して行われる計算、つまり、勘定 (Konto) である。私 (筆者補足) ニックリッシュはこの対象についての解説を2つの重要な命題 (Satz) により始める。第1の命題は、『すべての継続した勘定は有高勘定 (Bestandskonto) である』というものである。第2の命題は、『資産有高と資本有高のみが存在するため、また、資産勘定と資本勘定のみ、つまり、2つの勘定系列 (Kontenreihe) が存在し、その他の勘定はない』というものである<sup>102</sup>。ただし、この説明は、有名な事業勘定論 (Geschäftskonten-Theorie) や、二勘定系列論 (Zweikontenreihen-Theorie) とは関係ない<sup>103</sup>。また、「貸借対照表勘定は有高以外のものを内容とする。もちろん、貸借対照表は資産有高と資本有高を内容としており、しかも完全であるため、これらが相互に調整される。有高勘定は、また、貨幣価値の変動の必要な考慮から簿記で生ずる、調整額の受入れのために形成される、価格改正勘定 (Wertberichtigungskonto) でもある」<sup>104</sup>と述べる<sup>105</sup>。また、「2つの

<sup>100</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.275.; Nicklisch, H. 1912. S.214.; 参照。五十嵐邦正1996. 129頁; 奥山茂1991. 93頁

<sup>101</sup> Nicklisch, H. 1925. S.275.; Vgl. Nicklisch, H. 1912. S.214.; 参照。五十嵐邦正1996. 129頁

<sup>102</sup> Nicklisch, H. 1925. S.275-276.; Vgl. Nicklisch, H. 1911b. S.82 右.; 参照。奥山茂1991. 79-80頁 87-88頁

<sup>103</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.276 Fußnote 1.

<sup>104</sup> Nicklisch, H. 1925. S.276.

<sup>105</sup> この点、利益と、資産勘定と資本勘定について、1912年の『一般商事経営学』では、次のような見解を有していた。すなわち、ニックリッシュは、「資産により資本が増加したとき、初めて、実現利益 (wirklicher Gewinn) は証明される。……このため、成果勘定は、その機能によれば、資本勘定と資産勘定の間にあるとしても、本質によれば、資本勘定である。このため、二種類の勘定、つまり、資本勘定と資産勘定のみが存在する。そこでは、等式 資産=資本の対比は、貸借対照表ではなくて、むしろ、簿記の勘定により示めされる」(Nicklisch, H. 1912. S.215.) と述べる。

勘定系列，すなわち，資産有高勘定系列と資本有高勘定系列のみが存在する。多くの経営経済学者は，第三の系列，すなわち，成果勘定（Erfolgskonte）の系列を認めている。しかし，これは誤りである。ここでは，成果は利益や損失と呼ばれる。利益は資産としては描写されえない。……利益は，新しい資本の金額，事業期間中に経営で生ずる，新しい資本に関する有高，資産による活動により獲得された，企業の自己資本である。利益は，期待されれば，既に存在するのではなくて，発生したときに，初めて存在することは忘れるべきではない。成果勘定は，新しい資本の有高の勘定，資本有高勘定である。この点，成果勘定が，その特殊な帳簿上での機能により，資本勘定の系列での仲間より，資産有高勘定の系列により親密であることには変わりはない<sup>⑩</sup>と説明する。

さらに，「専門家（Fachkreise）の間では，『他人資本の勘定』（Konten des fremden Kapital）という私の概念は，目下の所，反論を起してきた。特に，『貸方』の有高勘定や，『マイナスの資産』を伴う勘定（Konto mit “Minusvermögen”）とは異なるものについて語る，『買掛金』，『引受手形』，『預託金』（Deposition）の勘定でのこの適用は批判されている。しかし，これらが資本勘定であることは，売掛金勘定との比較により，簡単に証明される<sup>⑪</sup>と主張し，それぞれの発生と解消での仕訳について説明する<sup>⑫</sup>。そして，ニックリッシュは，「もちろん，これらすべては，資本勘定の下では特殊な立場を有する。これらのケースでは，通常の事業経営において，資本の補給と返済（Zuführung und Zurückzahlung）が生ずる。これらは資産勘定に関連して資本の補給と返済に関心を向けさせ，これらを『貸方』の有高勘定として把握させる動機になる。しかし，これは本質を変更しない。むしろ，企業に統一された当座勘定（Kontokorrentkont），つまり，売掛金＝資産，買掛金＝資本が導入されるときには，資本勘定と資産勘定の統合を意味する<sup>⑬</sup>と主張する。

この点，通常用法とは異なる当座勘定，つまり，貸借対照表での一時的な貸方（transitorisches Passiv der Bilanz）がニックリッシュの見解に矛盾しないことを，決算日での手形と債権の返済割引を例として，補完勘定（Ergänzungspost）の問題を検討して，「ある種の理由からの資産の過大評価は，貸借対照表での資産側，これとともに，資本側での擬制価値（fiktiver Wert）をもたらす。資産が過大評価されるため，自己資本の大きな部分が擬制価値とみなされるべき，企業が存在する。買掛金と手形が，決算日に有する，

⑩ Nicklisch, H. 1925. S.276-277.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.215.; 参照。奥山茂1991. 109頁

⑪ Nicklisch, H. 1925. S.277.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.215.; 参照。奥山茂1991. 81頁

⑫ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.277-278.; Nicklisch, H. 1912. S.215-216.

⑬ Nicklisch, H. 1925. S.278.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.216.

価値ではなくて、より高い価値で、貸借対照表に記載されるならば、また、過大評価があらわれる<sup>①①</sup>と主張する。更に、赤字貸借対照表 (Unterbilanz) を取り上げ、両側の均衡をもたらす、損失勘定は、等式 資本=資産により、不足している資産の部分を示めすものとみなす<sup>①②</sup>。結局、ニックリッシュは、「資本=資産という区別と等式は、貸借対照表から簿記に、しかも、強制的に転用 (übertragen) される。資本=資産という二元論 (Dualismus) は、同時に簿記という統一体が基礎にするものであるが、——たとい、限定された意味でも、——個々の勘定に移転される。資産勘定の流入側に、資産としての資本はあらわれ、流出側で資産は再び資本となる。これらの側を通して純粋な資産の変更が生ずることは、この事実を全く変えない。同様に、資本勘定についても語れる。簿記はこの関係では全く体系的なもの (organisch) として示めされる」<sup>①③</sup>と主張する<sup>①④</sup>。

また、ニックリッシュは、資産勘定の取り扱いにとって、残高と有高、これら数値の関係が特に重要である。そこには、残高が資産有高である、勘定、たとえば、現金や当座預金のように、混合なしに、有高の変化が純粋であるため、「純粋」資産勘定 (“reine” Vermögenkonto) と呼ばれるものと、資産勘定が、有高だけでなく、むしろまた、獲得される、利益も含むために、「混合」資産勘定 (“gemischtes” Vermögenkonto) と呼ばれるものがあるとして、次の4つの区分を確認する必要があると主張する<sup>①⑤</sup>。すなわち、

資産勘定での流入 (Eingang) = 借方

資産勘定での流出 (Ausgang) = 貸方

資本勘定での流入 = 貸方

資本勘定での流出 = 借方

なお、後者は、他人資本の勘定と同様に、自己資本の勘定にもある<sup>①⑥</sup>。また、「混合有高勘定 (gemischtes Bestandskonto) の取り扱いにとり、特に、期末では、2つの数値、残高と有高が、決定的に重要である」<sup>①⑦</sup>として、利益と損失の場合の有高と残高の関係につ

①① Nicklisch, H. 1925. S.279.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.218.

①② Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.280.; Nicklisch, H. 1912. S.218.

①③ Nicklisch, H. 1925. S.280.; 参照。奥山茂1991. 94頁

①④ この点、1912年の『一般商事経営学』では、次のような見解を有していた。すなわち、ニックリッシュは、「簿記での二元論、すなわち、資本=資産は、強く限定した意味で、個々の勘定を不当に干渉している。資産勘定での流入側では、資本は資産としてあらわれ、流出する限り、流出側を通して、その源泉に再び流入する。これらの側を通してほとんど純粋な資産の変更が生ずることは事実を全く変更しない。同様なことは資本勘定についても語れる。一方で、資本勘定は、さまざまな源泉から事業用の資産に流入する、資本額、他方で、環流したり、喪失したりされる金額を書き留める」(Nicklisch, H. 1912. S.218.) と述べる。

①⑤ Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.219.; 参照。奥山茂1991. 98-99頁

①⑥ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.281.; Nicklisch, H. 1912. S.219.; Nicklisch, H. 1911b. S.82 右.; 参照。奥山茂1991. 95頁

①⑦ Nicklisch, H. 1925. S.282.; 参照。奥山茂1991. 99頁

いて説明する<sup>(126)</sup>。そして、ニックリッシュは、「理論と実践、特に、前者の理論では、混合資産勘定をできる限り分解する傾向がある」<sup>(127)</sup>ことを指摘し、商品勘定などの具体例を用いて説明している<sup>(128)(129)</sup>。

ここで、ニックリッシュは、1925年の『経済的経営学』では、次のことを追加をしている。すなわち、有高勘定、資産勘定、資本勘定での勘定のグループ化は唯一の重要なものではない。まだ、他に重要なものがある。しかも、貸借対照表の完全な理解には、次のことが非常に重要である<sup>(130)</sup>。まず、記録において、生産プロセスを意味するものは、必要経費勘定（Aufwandskonto）と呼ばれるが、これは、主に、経営勘定（Betriebskonto）である。そこには、経営が目指す、加工（Fabrikat）や生産に流入する、すべての価値が記帳される（eintragen）<sup>(131)</sup>。また、更により広い範囲で、設備勘定（Anlagekonto）と材料勘定（Stoffkonto）（原材料と補助材料の勘定（das Konto der Roh-und Hilfsstoffe））が、少なくとも、その支出側で、より良く、しかも完全に、計算される。また、価値創造に導入される給付（『給付価値』）は費消されるものとみなされ、給付勘定（Leistungskonto）（『賃金』勘定（“Lohn” konto）、『俸給』勘定（“Gehälter” konto）、共通『原価』勘定（Allgemeines “Kosten” konto））が必要経費勘定と同様にあげられる<sup>(132)</sup>。それから、貨幣勘定（Geldkonto）は資産有高勘定である。貨幣勘定は収入（Einnahme）と支出（Ausgabe）、しかも、特定期間で必要経費分野で行われたものの対比を可能にする<sup>(133)</sup>。最後に、勘定の1つのグループが特別に強調されるが、私〈【筆者補足】ニックリッシュ〉は、〈【筆者補足】内容は成果分配計算であるが、〉共同体勘定（Gemeinschaftskonto）と呼ぶ。この勘定には、まず、資本勘定（Kapitalkonto）が所属し、直ちに、2つの小グループ、自己資本の勘定と他人資本の勘定に整理される。また、給付勘定も共同体勘定に所属するが、給付は価値を意味し、同時に、価値、売上高に対する分け前に対する要求を根拠にしている<sup>(134)</sup>。

<sup>(126)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.282-283.; Nicklisch, H. 1912. S.219-220.

<sup>(127)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.283.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.220.

<sup>(128)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.283-284.; Nicklisch, H. 1912. S.220-221.

<sup>(129)</sup> この点、「財産目録は、資産部分の総括〈【筆者補足】つまり、集計表〉であり、この総括に基づいて、資産は貸借対照表の借方に記載される」（Nicklisch, H. 1925. S.60.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.54.）が、混合資産勘定をできる限り分解するためには、元帳の数値と、財産目録の数値、つまり、混合帳簿有高と実際の有高を比較しなくてはならない（参照。奥山茂1991. 99-100頁 107-108頁）。

<sup>(130)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.285.

<sup>(131)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.285.; 参照。奥山茂1991. 86頁

<sup>(132)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.285.; 参照。奥山茂1991. 86頁

<sup>(133)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.286.

<sup>(134)</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.286.

ここで、もう一度整理すると、次のようになる。

1. 設備勘定、原材料勘定と補助材料勘定は、資産有高勘定、必要経費勘定、流入勘定 (Eingangskonto) である。

2. 給付勘定 (『貸金』勘定, 『俸給』勘定, 『企業家貸金』勘定) は、参加勘定、必要経費勘定、流入勘定、また、共同体勘定 (参加勘定) である。

3. 貨幣勘定 (現金勘定, 銀行預金勘定など) は、資産有高勘定、収入 (貨幣流入) 勘定と支出 (貨幣流出) 勘定である。これは、資産計算であり、資産計算が (また、資本計算であるが,) 共同体計算と関係する限り、貨幣価値計算の開始と終わりに存在する。

4. 最狭義の必要経費勘定 (経営勘定, 在庫勘定) は、資産有高勘定、流入勘定と流出勘定 (Ausgangskonto) であり、(ほぼ収入勘定と支出勘定ではない)。

5. 資本勘定 (自己資本と他人資本に対するもので、これには、売掛金勘定, 受取手形勘定, 預託金勘定 (Kreditoren-, Akzepte-, Deposittenkonto) がある) は、資本有高勘定、共同体勘定 (特別な領域では、自己資本の勘定である)、貨幣価値の流入と流出の勘定であるが、資産有高勘定の下で追求されるべき、収入勘定と支出勘定ではない。

6. 成果勘定 (利益勘定と損失勘定とその細目勘定 (Unterkonto)) は、(新しい資本を伴う) 資本有高勘定である。

7. 価格改正勘定 (Wertberichtigungskonto) (貨幣価値改正勘定を含む) は、資本有高か資産有高の価値を調整するかによるが、資本有高勘定か資産有高勘定の追加内容を伴う。

8. 貸借対照表勘定は、資本有高と資産有高を相互に比較し、均衡させる<sup>⑬)</sup>。

また、ニックリッシュは、簿記は全体計算 (Gesamtrechnung) であるが、その領域では、異なる、統合される部門計算 (zusammenfassende Teilrechnung) が行われるとして、「有高計算」, 「必要経費計算 (経営経済上での生産プロセスでの計算)」, 「貨幣計算 (収入・支出計算)」と「共同体計算 (資本と、成果の分配の計算)」に区分する<sup>⑭)</sup>。以下、各部門計算の機能と本質について概要を説明する。

1. 「有高計算 (Bestandsrechnung)」は、たとえば、個別に、各勘定において (数量と価値によれば) どれ程の有高が存在するのか、全体では (資産価値, 資本価値) はどれ程存在するのか、開始の価値有高 (資本) はまだ手元に存在するのか、増加したのか、減少したのかという問いに答える<sup>⑮)</sup>。この点、ニックリッシュは、「この有高計算についての

<sup>⑬)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S. 287-288.; 参照。奥山茂 1991. 80-81頁

<sup>⑭)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S. 288.

<sup>⑮)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S. 288.



1つの命題が特に重要である。すなわち、これは対価計算（Gegenwartsrechnung）である。これは、支出と引き替えにした対価の流入と、収入を引き替えにした対価の流出を内容とする。この間に、全体の、系列と序列（in Reihen und Folgen）での経営の欲求により多様に区分される有高計算がある<sup>⑬</sup>と述べる。しかし、この命題には、このような区分は、有高計算の本質ではなくて、むしろ、必要経費計算の本質に属することが同様に追加されるべきである。異なる種類の二種類の有高が異なる個別勘定でよく知られている様式で算定される。すなわち、流入したが、まだなお再び流出しておらないもの、まさに有高を確定するために、流入した価値に対して流出した価値が対比される。そこでは、数量有高の算定は、流入する数量と流出する数量の対比により行われる。混合有高勘定（gemischtes Bestandskonto）では、資産の有高と、資本、通常、新しい資本（Neukapital）の有高が初めて相互に比較計算されなければならないため、むずかしい<sup>⑭</sup>。

2. 「必要経費計算（Aufwandsrechnung）」は、たとえば、数量と価値での、事業期間中の経営の総必要経費についての問いや、製造される工業製品や、獲得される製品の数量単位での、「経営のための」作業（Betriebsarbeit）の総業績（Gesamtergebnis）についての問いに答える<sup>⑮</sup>。この点、ニックリッシュは、「更に、必要経費計算は、生産プロセスの経済性についての問い、生産プロセスが、そこに経済上の法則（ökonomisches Gesetz）が妥当していると主張できるように組織されているのかという問いに答えようとする。また、必要経費計算は、勘定計算と数値計算（Konten- und Zahlenwerk）に、脱落（Abfälle）と使用（Verwertung）を含めなければならない。必要経費計算は、材料勘定で始まり、完成品の在庫勘定で終わる。販売勘定はこの領域の外で既に繰り返されている<sup>⑯</sup>と述べる。ここでは、必要経費の領域での概念が非常に重要であり、必要経費計算で算定される必要経費価値に対して、個々のケースと同様に、全体では、売上高として貨幣計算と共同体計算の対象である、市場価格価値（Marketpreiswert）が対比される<sup>⑰</sup>。なお、ニックリッシュが、「経営での経済性の程度は数量計算によってのみ確定できる。このためには、常に、獲得された数量に対する投入された数量、最終数量に対する開始数量、成果数量に対する費消数量の各割合が、基本的には重要である。……その他、品質検査が必要であるが、これは完全に簿記の領域外にある<sup>⑱</sup>と述べる。

⑬ Nicklisch, H. 1925. S.288-289.; 参照。奥山茂1991. 105頁

⑭ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.289.

⑮ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.290.; 参照。奥山茂1991. 104頁

⑯ Nicklisch, H. 1925. S.291.; 参照。奥山茂1991. 83頁

⑰ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.291.

⑱ Nicklisch, H. 1925. S.293.

3. 「貨幣計算 (Geldrechnung)」は、たとえば、収入計算と支出計算であり、収入の内どれ程が、支出の内どれ程が決算期間で生じたのか、どのようにこれらは決算期間で相互に関係しているのかという問いに答える。答えのために、まず、経過した事業の信用勘定 (売掛金, 買掛金) を含めて、貨幣勘定が使用される。しかも、事業期間の必要経費が、全体の分岐と分割 (Verästelung und Verzweigung) において、特定の個々の事業期間の支出の内、どれ程で生ずるかという、決定には本質的なものであるため、必要経費計算がここでも重要な影響力を有する。また、収入側にとっても、必要経費計算は重要である。というのは、個々の期間の収入についての問いの答えが、経営経済上の生産プロセスから生ずる、対価に対して流入する金額の関係付けを正確に考察することなしには、できないからである。必要経費の領域の内容が年度の貨幣計算にとり決定的であるという命題により、未だに必要経費価値のみを有する、まだ売却されておらない完成品は、この必要経費価値で、貨幣計算の収入側で採用されるべきである<sup>④④</sup>。この点、ニックリッシュは、「貨幣計算は純粋な価値計算であるのに対して、有高計算と必要経費計算は、主に、数量計算、そして第2に、価値計算である」<sup>④⑤</sup>とみなすため、彼によれば、特に最近〈【筆者補足】つまり、1925年〉では、貨幣計算はしばしば誤解され、体系的な描写と具体例で関係を表示することが合目的と思われる<sup>④⑥</sup>。また、貨幣計算が「収入と支出に対する」対価の貨幣価値計算 (Geldwertrechnung der Einnahmen-und Ausgabengegenwerte) に変換されうる。この点、貨幣計算は、基本的には、収入・支出計算であるのに対して、貨幣価値計算は「収入と支出に対する」対価を内容として、これらを相互に対比する<sup>④⑦</sup>。

4. 「共同体計算 (Gemeinschaftsrechnung)」〈【筆者補足】つまり、内容は成果分配計算であるが、〉は、たとえば、価値の有高、つまり、資本有高の増加か、減少か、完全な (gerade) 維持かを示めず、貨幣計算の結果を引き継ぎ、だれに共同体である『企業』、『経営』から増加、あるいは、減少を受け入れさせるのか (zukommen) という問いに答える<sup>④⑧</sup>。

ニックリッシュは、共同体計算の内容を次の図3が最も良く示めすと考える。すなわち、この点、ニックリッシュは、「共同体計算は、貨幣計算と同様、純粋な価値計算である。そこでは、多くは、出来高給の場合と同様に、分配基準としてのみ役立つ。企業家賃金、資本利子と利益に対する企業家の分け前 (企業家利益) は、新しい資本として、分配後に

<sup>④④</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.294.

<sup>④⑤</sup> Nicklisch, H. 1925. S.295.

<sup>④⑥</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.295.

<sup>④⑦</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.298-299.

<sup>④⑧</sup> Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.303.



図3 共同体計算の概略図<sup>(49)</sup>

決算期間に対する売上高		M _____:
これからの控除		
材料の費消価値，設備の減価償却と同様の価値額を含む。		
また，共通に費消される材料と消耗価値もここに計上される。		
(最狭義での原価の対価)		<u>M _____</u> :
	残額	M _____:
他の経営の給付に対する支出	M _____:	
他人資本に対する利子	<u>M _____</u> :	<u>M _____</u> :
	残額	M _____:
これからの控除		
(最狭義での)共同体計算 (1～6)		
既に支払われたもの (1～2)		
1. 賃金，また，共通して使用された給付の代価	M _____:	
2. 俸給，また，共通して使用された給付の代価	<u>M _____</u> :	<u>M _____</u> :
	残額	M _____:
まだ支払われてないもの，あるいは，追加で分配されるもの (3～6)		
3. 企業家賃金	M _____:	
4. 資本利子と保証額	M _____:	
5. 企業の価値有高の保証のための積立金	<u>M _____</u> :	<u>M _____</u> :
	残額	M _____:
6. 共同体のすべての肢体の利益の分け前		<u><u>M _____</u></u> :

は集約され，これらが引出されなければ，資本勘定に追加される<sup>(50)</sup>と述べる。その際，「株式会社と同様な企業形態では，企業家賃金は，株主ではなくて，給付する機関の従業員 (Mitglieder) に帰属する。また，他の企業形態でも，給付する従業員が企業家賃金に参加することが正当と認められる。資本利子は株主に帰属する。これは，確定された利子ではなくて，利益がこのために充分であるときにのみ，支払われうる<sup>(51)</sup>と補足する<sup>(52)</sup>。

なお，ニックリッシュは，「すべての4つの計算は，活動 (Leben) と呼ばれる，有機的な結合で材料や諸力を初めて示めす。そして，すべての4つの計算から，この有機的な統

<sup>(49)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.303-304.

<sup>(50)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.304.

<sup>(51)</sup> Nicklisch, H. 1925. S.305.

<sup>(52)</sup> われわれは，他人資本が資本の利用を企業に委ねるために，その利用代価として，利子を要求することは認めるが，自己資本が利用代価として利子を請求することは認めないというような論拠で資本利子を否定することの是非は問わないが，一国一般の利率を上回るような利益を獲得しなければ，事業危険を負担して，経営活動を行う必然性はないとみなすため，利益と利子を比較する必要性はあると考える。ただし，利子は費用勘定であるため，税控除される。われわれは，ニックリッシュの1912年の『一般商事経営学』と1925年の『経済的経営学』で，疑問に感ずるのは，税金について記載されているところが少ないことである。われわれの注意が不足しているの

一体の価値の像、すなわち、貸借対照表は初めて生ずる」<sup>(153)</sup>と述べたり、「簿記では、有高計算と必要経費計算が示めされるが、特に、必要経費計算は『経済性の分野 (Gebiet der Wirtschaftlichkeit)』、経済上の法則の分野 (Gebiet ökonomisches Gesetze) を示めず。これに対して、貨幣計算は『利益原則の分野 (Gebiet des Gewinnprinzips)』をあらわす。しかもまた、両者では経営活動の均衡状態 (Statische) があらわされる」<sup>(154)</sup>と纏める。

ところで、ニックリッシュは、勘定体系については、1912年の『一般商事経営学』から言及している。すなわち、「勘定を配置する行為と、事業経営の過程を個々の勘定への配分により区分する方法は、専門の文献では、勘定体系 (Kontierung)と呼ばれている。この勘定体系は、事業組織の最も重要な行為に属し、企業という全体の有機体の最も正確な知識を前提にする。勘定体系にとり二種類の勘定、つまり、総合勘定と特殊勘定 (General- und Spezialkonto) が利用される。『総合』と『特殊』という呼称は相対的に考えられている。個々の勘定に割り当てられる、記帳材料の割当は、このような区分にとり本質的なものである」<sup>(155)</sup>と述べる。そして、実務では、組合わせの異なる可能性があるとして、6つの問題解決の視点を列挙する<sup>(156)</sup>。なお、具体例として、第5版として1922年に出版された『経済的経営学』では、折り込みの計算表を添付し、メイヤーハイム (Meyerheim) の「総合・収入」「総合・支出」「総合・製造原価」と「総合・売上高」という一覧記帳 (Übersichtsbuchhaltung) を紹介するが<sup>(157)</sup>、その際、「一覧記帳管理 (Übersichtsbuchführung) は同様に勘定を有するが、それは勘定を異なるものとしてグループ化している。つまり、言葉がかつて認めていた、有高編成 (Bestandverband) によるのではなくて、運動方向 (Bewegungsrichtung) による、グループ化である」<sup>(158)</sup>と述べて、そこでは、「全体の資産の有高 [全体の利益の算定のための計算] が問題にされており、「上記で用いられた、『運動方向』という言葉は、ここでは、全く限定された意味でのみ成立する」<sup>(159)</sup>と主張する。なお、「いわゆる、シュマーレンバッハの動的貸借対照表論も、有高、つまり、新しい資本に関する有高、の証明 (Nachweis) を確保するために、編成されている」<sup>(160)</sup>と

↘かもしれないが、少なくとも、税金を含めて、共同体のすべての肢体での利益の分け前について考察する必要があると考える。

(153) Nicklisch, H. 1925. S.305-306.

(154) Nicklisch, H. 1925. S.308.

(155) Nicklisch, H. 1925. S.308.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.221.

(156) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.309-310.; Nicklisch, H. 1912. S.223.

(157) Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.310-314.; Nicklisch, H (1922).: Wirtschaftliche Betriebslehre, 5.Aufl., Stuttgart 1922. S.307-311.

(158) Nicklisch, H. 1925. S.311.

(159) Nicklisch, H. 1925. S.311-313.

(160) Nicklisch, H. 1925. S.311 Fußnote 1.

注記している<sup>60)</sup>。また、ニックリッシュは、「勘定体系」という見出しには、簿記の分割（Dezentralisation）という取り扱いも含まれているとして、子会社や工場別の事業部制を具体例にして、公開される記帳（offene Buchhaltung）と非公開の記帳（geheimgehalte Buchhaltung）の関係についても言及する<sup>61)</sup>。

そして、ニックリッシュは、簿記で用いられる帳簿を、元帳（Hauptbuch）、事業の経過で生ずる勘定の内訳（Posten）を継続して記帳する、台帳（Grundbuch）、台帳の同種の個別記帳を集約する、仕訳帳（Journal）、補助簿（Hilfsbuch）、試算帳（Vorbuch）などと棚卸帳（Inventarbuch）に区分し<sup>62)</sup>、これら帳簿の2つの特殊な課題として、1. 個別勘定ではなくて、むしろ概括的（summarisch）な、元帳の勘定での洞察力のある描写の可能性と、2. 元帳ではできないが、個々の勘定での状態（Stand）を継続して追求できるという要求を充たすことをあげる<sup>63)</sup>。この点、ニックリッシュは、1. アメリカ式の仕訳元帳（Journalhauptbuch）を試算元帳（Vorhauptbuch）に転換する可能性により、年代順の記載を諦めて、表形式の描写で、洞察力を高めること、2. 銀行で行われ、シュマーレンバッハが工業経営のために主張しているが、仕訳帳を他の側面から整備し、その機能を元帳に移転すること、3. 台帳のための過大な表作業をもたらさないために、台帳のための記帳材料を異なる形式で分類整理する試みを提案している。特に、3. では、たとえば、商企業では、商品の流入、商品の流出、信用で購入した商品の支払い、信用で販売した商品の支払いの4つのグループの各々に対して、1つの台帳（商品受取台帳、商品引渡台帳、受取決済台帳と引渡決済台帳（Wareneingangs-, Warenausgangs-, Ausgangsregulierungs- und Eingangregulierungsbuch）を用意すれば、台帳に対して繰り返される勘定の件数はかなり少なくなるとみなす<sup>64)</sup>。反面、表形式の台帳は、必要ならば、記帳の内容により更に区分できるが、商品受取台帳（Wareneingangsbuch）を、シュマーレンバッハの場合には、（商品勘定を含めて、）設備勘定と出費勘定（Unkostenkonto）のためのものも区分するが、これにより、手続きは本質上で阻害されていると批判する<sup>65)</sup>。なお、販売が、地域で区分されたり、顧客の事業分野で区分されるときには、商品引渡台

<sup>60)</sup> われわれは、シュマーレンバッハの動的貸借対照表論も含めて、アメリカ流の仕訳帳、表形式で記載する台帳（Grundbuch）では、運動という言葉は、資本の循環に基づくものではなくて、簿記技術上での根拠から行われる、勘定間での相互の数値の変化の関連性を示めしているに過ぎないことをニックリッシュは指摘しているとみなす（Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.314.）。

<sup>61)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.314-316.

<sup>62)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.316.; Nicklisch, H. 1912. S.223.

<sup>63)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.317.; Nicklisch, H. 1912. S.224.

<sup>64)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.319.; Nicklisch, H. 1912. S.225-226.

<sup>65)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.319.; Nicklisch, H. 1912. S.227.

帳が工夫される<sup>⑥⑦</sup>。

ところで、1912年の『一般商事経営学』の節「簿記」は不自然な文章で終わっている。すなわち、「このような叙述の後では、簿記についての完全に共通した正当化された考えに紙幅を与えるべきである。取引きについて取り扱った節、特にその開始は、流入したり、流出したりする価値の記録 (Aufzeichnen) が問題になる限り、複式簿記が自明である (natürlich) ことを示めている。単式簿記は、不備で、不完全な複式簿記である (Die einfache ist eine lückenhafte, unvollkommene doppelte)」<sup>⑥⑧</sup>とニックリッシュは書いた<sup>⑥⑨</sup>。この点、1925年の『経済的経営学』では、「帳簿と勘定は誤った領域を形成する手段 (Mittel der Fehlerfeldbildung) である」<sup>⑦⑩</sup>という見解の下で、「すべての領域は自ら調整できる。このためには、均衡の可能性が必要である。これは、まず、体系的な簿記では、(各個別のケースで、流入の価値は流出の価値に等しいため、) すべての時点で、あらゆる流入の合計があらゆる流出の合計に等しいべきであることにより与えられる。更に、すべての時点で、あらゆる資産有高の価値の合計があらゆる資本有高の合計に、また、簿記でも、等しいことにより与えられる。最後に、時点毎に、あらゆる帳簿上での有高が手元在庫の有高 (Lagerbestand) と比較され、それらが一致するか、一致しないか、どの程度一致しないか、確認されるべきである」<sup>⑦⑪</sup>と述べる。そこには、「手元在庫の有高が帳簿上での有高と一致することが確認されない限り、誤りの隠れ家 (Schlupfwinkel für Fehler) が残されている」<sup>⑦⑫</sup>という考えがあり、証拠に基づいて、誤りの原因を追及すべきであると主張される<sup>⑦⑬</sup>。

## ② 統 計

「統計の目的は、本質上では、簿記とは区別される。統計は計算制度とは全く関係ない。むしろ、その課題は、事業に条件として提出される、空間上と時間上での事実関係 (状態

⑥⑦ Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.320.; Nicklisch, H. 1912. S.227.

⑥⑧ Nicklisch, H. 1912. S.229.

⑥⑨ 因みに、1912年の『一般商事経営学』では、章「取引き」の冒頭で、ニックリッシュは、「営利経済の経営は資産の変化を条件とする」(Nicklisch, H. 1912. S.65.) という見解の下で、「財の価値が流出すると、これと引き替えに、他の価値が流入する。商品は、貨幣や (われわれに対する) 債務と引き替えに、取得され、貨幣や (他の人に対する) 債権と引き替えに、再び他に引き渡される。……このような交換、価値の運動は、財を受け取る時も、財を引き渡すときにも、二重の方向で行われる。その際、価値は、常に、対価と等しい。価値と対価は、企業の限界を内部と外部に向かって越える、勘定、簿記のいわゆる、取引勘定である」(Nicklisch, H. 1912. S.65.) と述べる。

⑦⑩ Nicklisch, H. 1925. S.320.

⑦⑪ Nicklisch, H. 1925. S.320.

⑦⑫ Nicklisch, H. 1925. S.321.

⑦⑬ Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.321-323.

と過程）を、できる限り、体系的に叙述することにある。このような叙述は、経営が導かれる、原則（Grundsatz）の判定を可能にする。これは、給付の方策が成果を有するのか、どの程度か、そして、事業を向上させるためには、何を更にすべきかについての像を与える<sup>①④</sup>。また、事業給付についてのこのような比較と判定は、直接、簿記からもたらされる。簿記からは、どのように取引高と個々の利益が展開されたのかを、継続して確定される。しかし、簿記は統計とはその制度により取り替えられない。一連の年度の数値の比較により初めて統計は目的を達成する。これに対して、簿記は当該事業年度に対してのみ関心がある<sup>①⑤</sup>。更に、1つの障害に注目すべきである。その障害は、成果であろうと、資産であっても、取引高でも、総合計が価値額であることにある。この点、価値は変動する。これに加えて、資産の簿価は、貸借対照表のための評価の任意性にさらされている。この価値の変動は、総成果、総資産と総取引高を基礎にする、比率値の正確性に影響を与える<sup>①⑥</sup>。

実務では、経営経済上の統計にはさまざまなものがあるが、ここで特徴のあるものを列挙すれば、動態的な統計は、収益性の要因に好意的なものであり、全体と個々で、給付とその成果（『一般商事経営学』では売上高を算定し、必要経費と成果）を対比しようとする。また、取引高の統計では、商品種類、地区による地理上、顧客の事業分野などで区分して、顧客の取り扱いのためのすばらしい基礎を提供する。更に、決済の統計では、売上高に対する売掛債権の割合が、企業が販売において引き受ける、リスクの評価のためには重要である<sup>①⑦</sup>。

なお、ニックリッシュは、「ここでは、最後に、簿記と統計は、その特殊な目的がまた異なるとしても、大要では、全体を構成するが、任意の統計（freie Statistik）も除外されない。簿記は計算制度であり、しかもまた、統計と同様に、事業についての説明を与える。そして、統計は、ビジネスマン（Kaufmann）に対して、その他の手段であり、良かれ悪しかれ、どのように経営を指導するのかについての報告をする限り、簿記を継続するもの（Fortsetzung）である。これは、将来において導くことが主要な課題であるという事実を全く変化させない<sup>①⑧</sup>とみなす。

①④ Nicklisch, H. 1925. S.323-324.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.229.

①⑤ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.324.; Nicklisch, H. 1912. S.229-230.

①⑥ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.325.; Nicklisch, H. 1912. S.231.

①⑦ Vgl.Nicklisch, H. 1925. S.326-327.; Nicklisch, H. 1912. S.232-234.

①⑧ Nicklisch, H. 1925. S.328.; Vgl.Nicklisch, H. 1912. S.234-235.

## ま と め

本稿では、われわれは補足を設けたが、これは、1912年の『一般商事経営学』に記載された、ニックリッシュの「簿記の基礎は、節『資本と資産；貸借対照表』と、節『取引、利益、原価、純利益』にある」<sup>(79)</sup>という但し書き、また、1925年の『経済的経営学』に記載された、「読者は、節『資本、資産；貸借対照表』での記載を思い出してもらいたい」<sup>(80)</sup>という添え書きに従うものである。具体的には、ニックリッシュでは、まず、「会計主体」から、主体が企業自体とみなされていることをわれわれは明らかにした。次に、彼が、この企業主体から、「資産」概念では、「総資産」、 「資本」概念では、「総資本」をそれぞれ重視することを確認した。また、計算制度での貸借対照表と簿記の機能から、貸借対照表が、利益算定的手段ではなくて、全体の利益の描写のコントロールの手段としてのみ有効であることと、簿記では、貸借対照表よりも、財産目録が重視されていること、さらに、ニックリッシュの計算体系が、貸借対照表等式に立脚した、二勘定系列論と一部ではみなされてきたが、再評価しなければならないことを確認した。そして、企業の立場から、総資本純利益率を採用するが、その際、総資本と純利益について評価を調整する必要があることを確認した。

8 業績では、ニックリッシュは、業績 (Ergebnis)、成果 (Ertrag) と利益 (Gewinn) の確認を行った後で、まず、節「収益性」で、企業全体の評価では、総資本の収益性が有効であると主張する。次に、節「リスク」で、リスクの本質と区分を行う。そして、1912年の『一般商事経営学』では、「資産の調達」という節を設けて、「どれ程の資産が、どの源泉から」という問いが検討されていたが、この問いから、「個々のケースにおいて資本のどの源泉が最も良く対応するのか」という問題に対する答えが生ずる。その際、2つの観点、つまり、経営の安全性と収益性が注目されるべきである<sup>(81)</sup>と考えていたことを確認した。また、1925年の『経済的経営学』で設けられた、節「リスク政策」では、ニックリッシュが、リスク政策の最良の手段は、自己の企業の範囲での事業上での方策によるリスクの制限であると考えた上で、具体的なリスク政策の手段の概要が検討される。更に、節「リスク政策の2つの重要な問題——流動性」では、「容易に、かつ、スムーズに現金価値

(79) Nicklisch, H. 1912. S.214.

(80) Nicklisch, H. 1925. S.269 u. Vgl.S.275.

(81) Nicklisch, H. 1912. S.175.



(Barwert)に移転させられる、資産部分は流動的とみなされるため、流動性 (Liquidität) は資産の特徴である<sup>⑧⑨</sup> という見解の下で、銀行と商企業の流動性の確保のための諸政策を検討して、流動性の評価方法が異なることを指摘した。そして、節「リスク政策の2つの重要な問題——準備金」では、準備金 (Reserve) が、特殊な目的 (Zweck) が設定されるため、他の資本と区分して記載される、自己資本であることを確認した上で、準備金によるリスク対策の限界について検討した。

9 簿記と統計では、ニックリッシュは、賃金を例にして、給付勘定は資本勘定の簿記上での特徴を有し、このため、簿記の意味で、また、資本勘定とみなされるべきであることを例にして、貸借対照表では、資産勘定と資本勘定が相互に対比されていることを明らかにする。そして、節「簿記」において、まず、貸借対照表は利益算定の手段であるという見解とは異なり、各期間での体系的な簿記に含まれている、全体の利益 (Gesamtgewinn) の算定のためのコントロールの手段とみなせると主張する。次に、貸借対照表に関連した、2つの重要な命題 (Satz)、つまり、『すべての継続した勘定は有高勘定である』と、『資産勘定と資本勘定のみ、つまり、2つの勘定系列が存在し、その他の勘定はない』<sup>⑧⑩</sup> から、成果勘定は、新しい資本の有高の勘定、資本有高勘定であると主張する。更に、『買掛金』、『引受手形』、『預託金』の勘定が資本勘定であることと、資産の過大評価は、貸借対照表での資産側、これとともに、資本側での擬制価値 (fiktiver Wert) をもたらすことを明らかにする。そして、資本＝資産という二元論 (Dualismus) は、貸借対照表だけでなく、同時に簿記という統一体が基礎にするものであるとみなす。

ところで、ニックリッシュは、資産勘定の取り扱いにとって、残高と有高、これら数値の関係が特に重要であるが、そこには、残高が資産有高である、勘定、たとえば、現金や当座預金のように、混合なしに、有高の変化が純粹であるため、「純粹」資産勘定 (“reine” Vermögenkonto) と呼ばれるものと、資産勘定が、有高だけでなく、むしろまた、獲得される、利益をも含むために、「混合」資産勘定 (“gemischte” Vermögenkonto) と呼ばれるものが存在すると主張する。また、ニックリッシュは、簿記は全体計算 (Gesamtrechnung) であるが、その領域では、異なる、統合される部門計算 (Teilrechnung) が行われるとして、「有高計算」、「必要経費計算 (経営経済上での生産プロセスでの計算)」、「貨幣計算 (収入・支出計算)」と「共同体計算 (資本と、成果の分配の計算)」に区分する<sup>⑧⑪</sup>。更に、簿記を行うには、勘定体系が、事業組織の最も重要な行為に属し、企業とい

<sup>⑧⑩</sup> Nicklisch, H. 1925. S.249 u. Vgl. S.250.; Nicklisch, H. 1912. S.193.

<sup>⑧⑨</sup> Nicklisch, H. 1925. S.275-276.

<sup>⑧⑪</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.288.

う全体の有機体の最も正確な知識を前提にすることを認識した上で、相対的な二種類の勘定、つまり、総合勘定と特殊勘定 (General- und Spezialkonto) が利用される。そして、ニックリッシュは、簿記で用いられる帳簿を、元帳 (Hauptbuch)、事業の経過で生ずる勘定の内訳 (Posten) を継続して記帳する、台帳 (Grundbuch)、台帳の同種の個別記帳を集約する、仕訳帳 (Journal)、補助簿 (Hilfsbuch)、試算帳 (Vorbuch) などと財産目録 (Inventarbuch) に区分し<sup>10)</sup>、これら帳簿の2つの特殊な課題として、1. 個別勘定ではなくて、むしろ概括的 (summarisch) な、元帳の勘定での洞察力のある描写の可能性、2. 元帳ではできないが、個々の勘定での状態 (Stand) を継続して追求できるという要求を充たすことをあげる。

他方、節「統計」では、ニックリッシュは、統計の目的は、本質上では、簿記とは区別される。統計は計算制度とは全く関係ない」という見解の下で、一連の年度の数値の比較により初めて統計は目的を達成するのに対して、簿記は当該事業年度に対してのみ関心がある点に具体的な相違点を認める。そして、具体的に、実務で用いられる、経営経済上の統計について解説している。

## 参 考 文 献

- 1) Nicklisch, H. (1903): Handelsbilanz und Wirtschaftsbilanz, nationalökonomische Studien, Magdeburg 1903.
- 2) Nicklisch, H. (1909): Kartellbetrieb, Leipzig 1909.
- 3) Nicklisch, H. (1911): Die Entwicklung der Handelswissenschaften an den Handelshochschulen, Leipzig 1911.
- 4) Nicklisch, H. (1911b): Die Grundsätze für die Feststellung und Beurteilung der Rentabilität und finanziellen Sicherheit privatwirtschaftlicher Unternehmungen, angewandt auf unsere Großbanken, in: ZfHH. 1911.
- 5) Nicklisch, H. (1911c): Die Kosten des fremden Kapitals, in: ZfHH. 1911.
- 6) Nicklisch, H. (1912): Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der Industrie), Leipzig 1912.
- 7) Nicklisch, H. (1915): Rede über Egoismus und Pflichtgefühl, gehalten von H. Nicklisch, Mannheim, in: ZfHH. 1915. (森哲彦訳「ニックリッシュ 利己心と義務感」『研究紀要』(名古屋市立女子短期大学) 1996年; 渡辺朗訳「利己主義と義務感」(大橋昭一編著・渡辺朗監訳『ニックリッシュの経営学』同文館 1996年)
- 8) Nicklisch, H. (1921): Dynamik, in: ZfHH. 1921.
- 9) Nicklisch, H. (1921b): Buchhaltung, in: ZfHH. 1921.
- 10) Nicklisch, H. (1922): Wirtschaftliche Betriebslehre, 5. Aufl., Stuttgart 1922.
- 11) Nicklisch, H. (1922b): Der Weg aufwärts! Organisation, Versuch einer Grundlegung, 2. Aufl., Stuttgart 1922. (鈴木辰治訳『組織 向上への道』未来社 1975年)

<sup>10)</sup> Vgl. Nicklisch, H. 1925. S.316.; Nicklisch, H. 1912. S.223.



- 12) Nicklisch, H. (1925): Wirtschaftliche Betriebslehre, 6.Aufl., Stuttgart 1925.
- 13) Nicklisch H. (1928): Grundfragen für die Betriebswirtschaft, Stuttgart 1928. (木村喜一郎訳『経営経済原理』文雅堂 1930年)
- 14) Nicklisch H. (1932): Die Betriebswirtschaft, 7.Aufl., Stuttgart 1932.
- 15) 五十嵐邦正著 (1996)『静的貸借対照表論の研究』森山書店 1996年
- 16) 池内信行著 (1929)『経営経済学の本質』同文館 1929年
- 17) 池内信行著 (1935)『経営経済学論考』東洋出版 1935年
- 18) 池内信行著 (1949)『経営経済学史』理想社 1949年
- 19) 市原季一著 (1954)『ドイツ経営学』（初版）森山書店 1954年
- 20) 市原季一著 (1971)『ドイツ経営学』森山書店 1971年
- 21) 市原季一著 (1982)『ニックリッシュ』同文館 1982年
- 22) 大橋昭一著 (1966)『ドイツ経営共同体論史』中央経済社 1966年
- 23) 大橋昭一稿 (1968)「ニックリッシュの経営共同体論」(海道進・吉田和夫編著『ドイツ経営学説史』ミネルヴァ書房 1968年)
- 24) 岡本人志著 (1977)『経営経済学の形成』森山書店 1977年
- 25) 奥山茂稿 (1991)「ドイツ簿記理論における「複式簿記」観②：ニックリッシュ「資本記録」目的観による説明」商経論叢 神奈川大学経済学会 第26巻3・4号 1991年
- 26) 古林喜楽著 (1953)『賃金形態論』森山書店 1953年
- 27) 古林喜楽著 (1967)『経営学方法論序説』三和書房 1967年
- 28) Schönplflug, F. (1954): Betriebswirtschaftslehre, 2.Aufl., Stuttgart 1954. (大橋昭一・奥田幸助訳『経営経済学』有斐閣 1970年)
- 29) Smith, A. (1776): An Inquiry into the Nature and Causes of Wealth of Nations, London 1776. (水谷洋監訳『国富論』岩波書店 2000年)
- 30) Turgot, J. R. (1776): Re'flexions sur la formation et la distribution des richesses, 1776. (長田清訳『富に関する省察』岩波書店 1950年)
- 31) 高田馨著 (1957)『経営共同体の原理』森山書店 1957年
- 32) 田島壮幸著 (1973)『ドイツ経営学の成立』森山書店 1973年
- 33) 中村常次郎著 (1983)『ドイツ経営経済学』東京大学出版会 1983年
- 34) 西村剛稿 (1998)「ニックリッシュ経営組織論の基本的性格」立命館経営学 1998年
- 35) 藤津清治稿 (1954)「経営共同体論と生産的気分の問題——ニックリッシュ学説の一考察——」(藻利重隆他著『人間関係論』如水書房 1954年)
- 36) 藤津清治稿 (1954b)「ニックリッシュの経営共同体論」PR 第5巻第1号 1954年
- 37) 藤津清治稿 (1958)「経営目的に関する共同体理論——ニックリッシュ学説の一考察——」ビジネス・レビュー 第5巻第4号 1958年
- 38) 藤津清治稿 (1962)「ニックリッシュ経営学の一考察——『商事経営学総論について——』」ビジネス・レビュー Vol.9. No.3. 1962年
- 39) 古川栄一著 (1970)『財務管理の要点』東洋経済新報社 1970年
- 40) Prion, W. (1931): Selbstfinanzierung der Unternehmungen, Berlin 1931.
- 41) Prion, W. (1935): Die Lehre vom Wirtschaftsbetrieb, Zweiter Buch, Berlin 1935.
- 42) Völker, G. (1961): Heinrich Nicklisch, Grundzüge seiner Lehre, Stuttgart 1961. (渡辺朗訳「ニックリッシュ経営学の基礎」(大橋昭一編著・渡辺朗監訳『ニックリッシュの経営学』同文館 1996年)
- 43) 牧浦健二稿 (1980)「ニックリッシュの『一般商事経営学』の研究ノート」関西学院商学研究第10号 1980年3月
- 44) 牧浦健二著 (2007)『財務管理概論』（改訂版）税務経理協会 2007年
- 45) 牧浦健二著 (2008)『ドイツ自己金融論』同文館 2008年
- 46) 牧浦健二稿 (2009)「ニックリッシュの価値・資産・資本概念についての一考察」生駒経済論 第7巻第1号 2009年7月

- 47) 牧浦健二稿 (2009b) 「ニッケリッシュの『経営経済原理』についての一考察」商経学叢 第56巻第2号 2009年12月
- 48) 牧浦健二稿 (2010) 「ニッケリッシュの『組織論』についての一考察」商経学叢 第57巻第1号 2010年7月
- 49) 牧浦健二稿 (2010b) 「ニッケリッシュの『商科大学での商業学の展開』についての一考察」商経学叢 第57巻第2号 2010年12月
- 50) 牧浦健二稿 (2011) 「ニッケリッシュの『経営経済学の研究』についての一考察」商経学叢 第57巻第3号 2011年3月
- 51) 牧浦健二稿 (2011b) 「ニッケリッシュの経歴と業績と経営経済学に対する影響についての一考察——カイザーラウテン工科大学の講義資料に基づいて——」商経学叢 第58巻第1号 2011年7月
- 52) 牧浦健二稿 (2011b) 「ニッケリッシュの『金儲け論か?』についての一考察」商経学叢 第58巻第2号 2011年12月
- 53) 牧浦健二稿 (2012) 「ニッケリッシュの『経営経済学の展開の現状と将来』についての一考察」商経学叢 第58巻第3号 2013年3月
- 54) 牧浦健二稿 (2012b) 「ニッケリッシュによるリスク・マネジメントについての一考察」商経学叢 第59巻第1号 2012年9月
- 55) 牧浦健二稿 (2012c) 「ニッケリッシュの『経済的経営学』についての一考察(その①) —— 研究対象の企業から経営への変更に伴う主要な概念の検討を中心にして——」商経学叢 第59巻第1号 2012年9月
- 56) 牧浦健二稿 (2012d) 「ニッケリッシュの『経済的経営学』についての一考察(その②) —— 「労働の組織」と「価値の流れ」の検討を中心にして——」商経学叢 第59巻第2号 2012年12月
- 57) 牧浦健二稿 (2012e) 「ワイマール共和国でのニッケリッシュによる経営経済学の教育についての一考察」商経学叢 第59巻第2号 2012年12月
- 58) 増地庸治郎著 (1926) 『経営経済学序論』同文館 1926年
- 59) 森哲彦稿 (1980) 「ニッケリッシュ私経済学の企業資産組織論」名古屋市立女子短期大学研究紀要第29集 1980年
- 60) 吉田修著 (1976) 『ドイツ経営組織論』森山書店 1976年
- 61) 吉田修稿 (1995) 「H. ニッケリッシュの文献」(経営学史学会編『経営学の巨人』文眞堂 1995年)
- 62) 吉田和夫著 (1995) 『ドイツの経営学』同文館 1995年